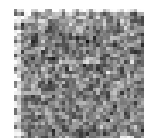
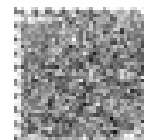


しょうがいしゃ せいかつじつたい けっか そくほう
「障害者の生活実態」の結果（速報）

へいせい ねんどとうきょうとふくしほけんき そちょうさ
平成 25 年度東京都福祉保健基礎調査





平成 26 年 3 月 28 日
福 祉 保 健 局

『障害者の生活実態』の結果（速報） ～平成 25 年度東京都福祉保健基礎調査～

平成 25 年度東京都福祉保健基礎調査「障害者の生活実態」における主な調査結果について、このたび速報としてまとめましたので、お知らせします。

1 週間の就労日数は 5 日以上の割合が最も高く、1 週間の労働時間は身体障害者、精神障害者及び難病患者では 40 時間以上の割合が最も高い

仕事をしている人に 1 週間の就労日数を聞いたところ、3 障害及び難病いずれも「5 日以上」の割合が最も高く、身体障害者 66.7%、知的障害者 88.2%、精神障害者 49.2%、難病患者は 65.5%となっている。また、1 週間の労働時間を聞いたところ、「40 時間以上」の割合が、身体障害者（33.3%）、精神障害者（22.5%）及び難病患者（37.8%）で最も高く、知的障害者は「30～40 時間未満」が 42.5%と最も高くなっている。

【調査結果の概要 P23】

障害者総合支援法のサービス利用は、知的障害者で 6 割、精神障害者で約 3 割

過去 1 年間の障害者総合支援法（平成 25 年 3 月までは障害者自立支援法。以下同じ。）による障害福祉サービスの利用状況について聞いたところ、利用した人の割合は、知的障害者は 60.0%、精神障害者は 27.9%となっている。一方、身体障害者は 17.0%、難病患者は 6.0%となっている。

利用したサービスで最も割合が高かったのは、身体障害者では「居宅介護（ホームヘルプ等）」で 36.6%、知的障害者と精神障害者は「自立訓練、就労移行支援または就労継続支援、生活介護」で、それぞれ 73.8%、52.0%、難病患者では「補装具費支給」が 41.0%となっている。

【調査結果の概要 P25】

難病患者のうち、約 3 割は障害者手帳等を取得

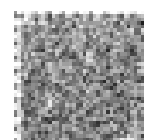
難病患者に障害者手帳等の取得状況を聞いたところ、身体障害者手帳を持っている人の割合は 26.7%、愛の手帳（知的障害）を持っている人の割合は 0.5%、精神障害者福祉手帳を持っている人の割合は 0.9%となっている。

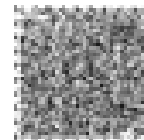
【調査結果の概要 P11】

震災時に不安を感じることは、「適切に行動できるか」及び「避難所等に必要な設備・食料・医薬品等があるか」の割合が高い

震災時に不安を感じることを聞いたところ、身体障害者と知的障害者は「適切に行動（避難や広域避難場所への移動等）できるか」と答えた割合が最も高く（身体障害者 47.6%、知的障害者 52.5%）、精神障害者と難病患者は「避難所等に、必要な設備、食料、医薬品等があるか」と答えた割合が最も高かった（精神障害者 52.1%、難病患者 59.9%）。

【調査結果の概要 P41】





【調査の概要】

1 調査の目的

東京都内に居住する身体障害者、知的障害者及び精神障害者並びに難病患者*の生活実態を把握することにより、東京都における障害者施策の充実のための基礎資料を得ることを目的とする。(東京都福祉保健基礎調査は毎年テーマを変えて実施している。「障害者の生活実態」は昭和48年度から行っており、今回で6回目。)

*難病患者：平成24年6月に「障害者総合支援法」が成立し、平成25年4月から障害者の範囲に難病等が加わったことに伴い、本調査においても、調査対象として新たに難病患者を加えた。対象は障害者総合支援法における難病等の範囲のうち、現段階で、東京都においてデータ情報を保有している医療費等助成制度の対象である70疾患と、東京都が単独で難病医療費助成を行っている9疾病とした。

2 実施の概要

(1) 調査基準日

平成25年10月16日

(調査期間 平成25年10月16日～同年11月15日)

(2) 調査対象者

18歳以上の身体障害者4,000人、知的障害者1,200人、精神障害者800人、及び難病患者1,200人(計7,200人)

(3) 調査方法

調査員が調査対象者を訪問し、面接聞き取りの上、調査票を作成する面接聞き取り調査により実施した。本人回答を原則とするが、困難な場合は、家族等が代理回答するものとした。

調査対象者の希望があった場合には、点字・音声コード付・拡大文字調査票により調査を行い、また、手話通訳・要約筆記の派遣も行うよう努めた。

(4) 集計の対象

身体障害者

調査の客体4,000人のうち、回答を得られた2,659人(回収率66.5%)

知的障害者

調査の客体1,200人のうち、回答を得られた810人(回収率67.5%)

精神障害者

調査の客体800人のうち、回答を得られた537人(回収率67.1%)

難病患者

調査の客体1,200人のうち、回答を得られた1,034人(回収率86.2%)

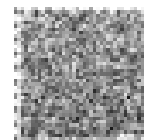
3 調査結果の概要

別紙のとおり

*なお、結果は速報値を用いておりますので、本年10月発表予定の確定報告では一部修正の可能性があります。

4 根拠

東京都統計調査条例(昭和32年東京都条例第15号)第2条第3項に基づく都指定統計調査



調査結果の概要

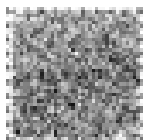
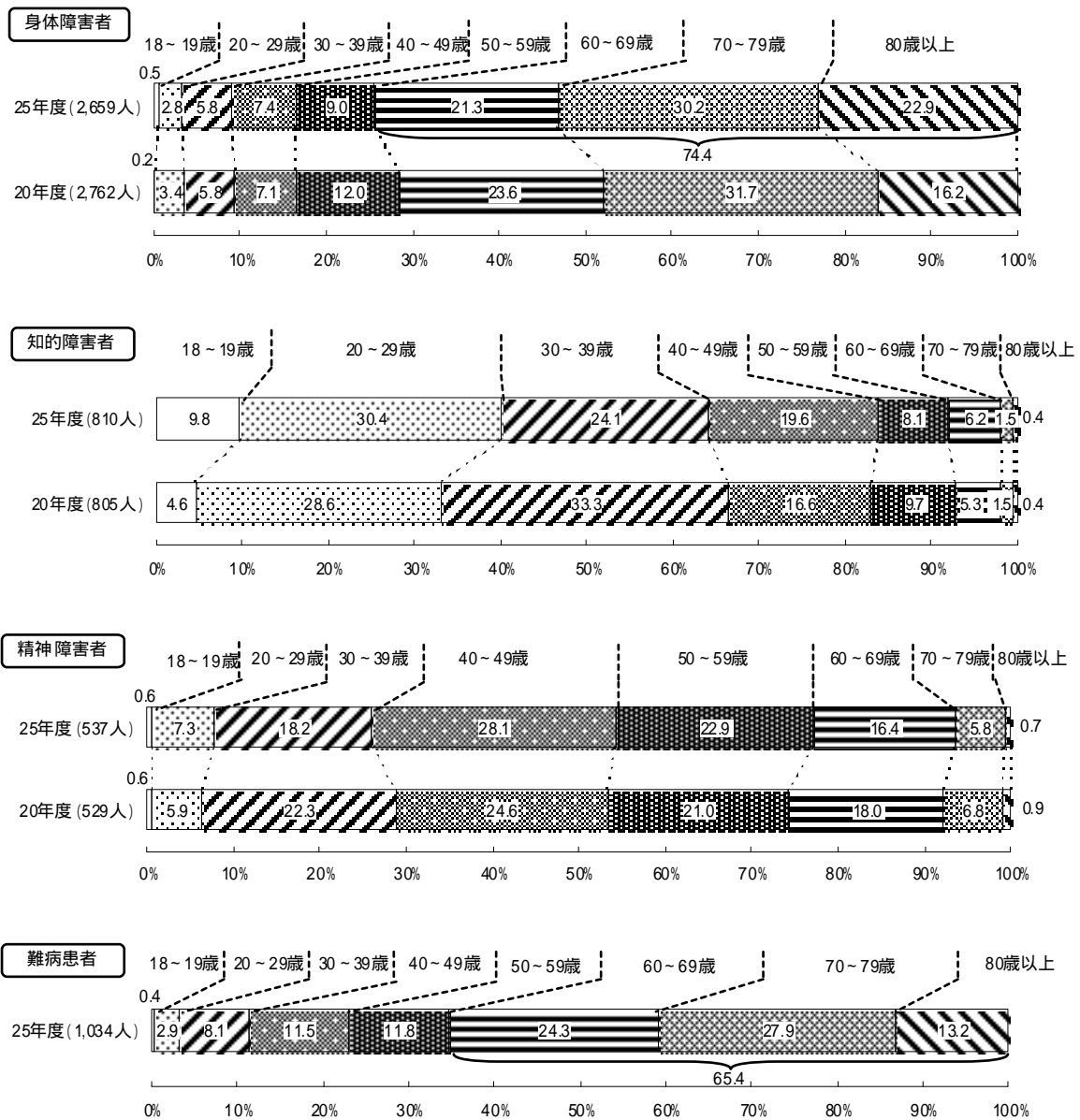
身体障害者 2,659 人、知的障害者 810 人、精神障害者 537 人、難病患者 1,034 人（回答者）の状況

(注)難病患者については、25 年度調査から新たに調査対象として追加したため、20 年度調査との比較記載はない。

1 回答者の概況

(1) 年齢階級

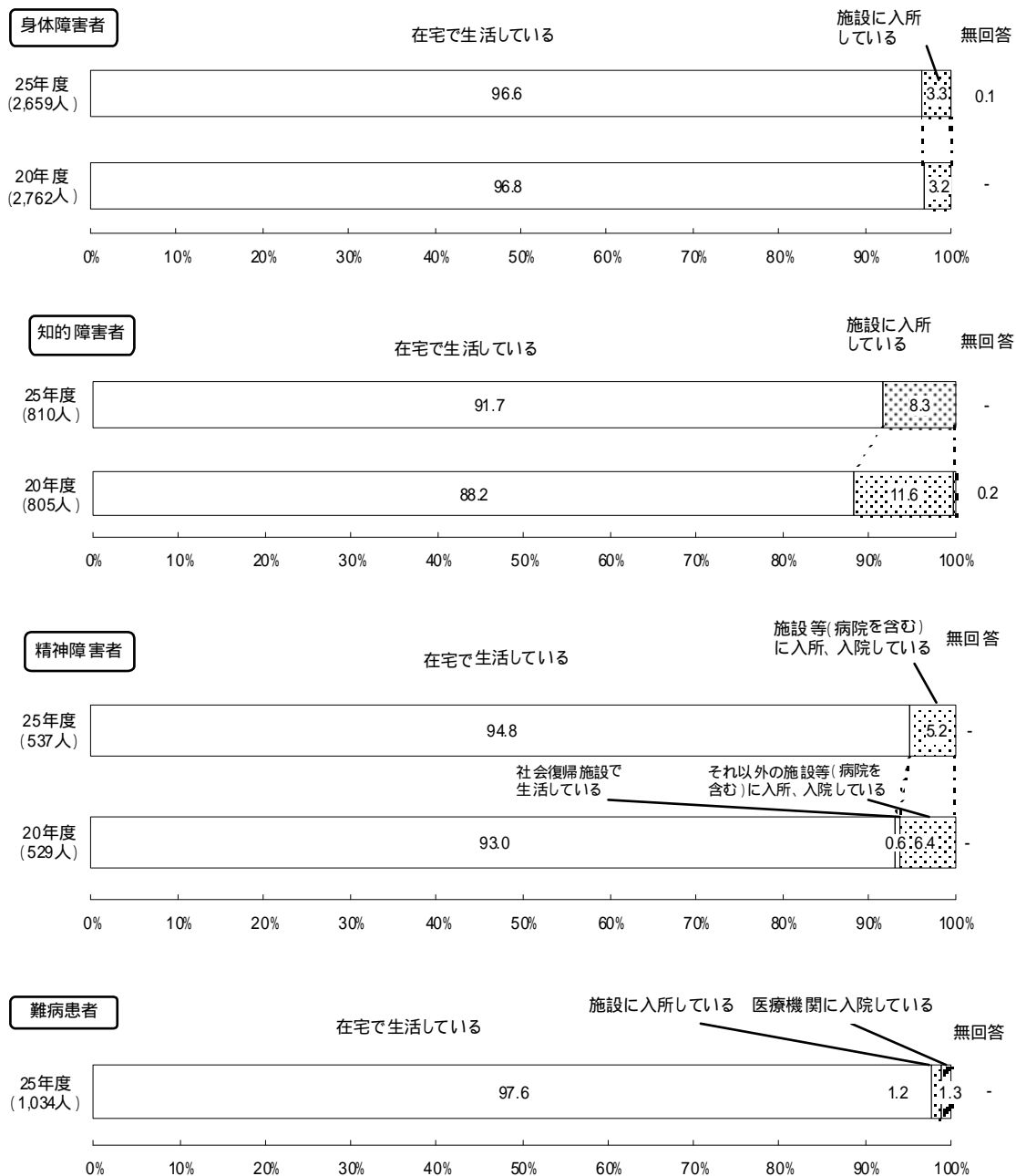
回答者の年齢階級をみると、身体障害者では「70～79歳」の割合が30.2%、知的障害者では「20～29歳」が30.4%、精神障害者では「40～49歳」が28.1%、難病患者では「70～79歳」が27.9%とそれぞれ最も高くなっている。60歳以上の割合について、身体障害者では74.4%、難病患者では65.4%となっている。



(2) 住まいの状況

現在の生活の場

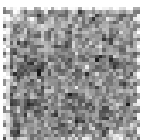
現在の生活の場について聞いたところ、「施設に入所している」の割合は、身体障害者では3.3%であった。知的障害者では8.3%となっており、20年度調査と比較して、3.3ポイント下がっている。精神障害者は、「施設等(病院を含む)に入所、入院している」の割合の合計が5.2%となっている。また、難病患者は「施設に入所している」の割合が1.2%、「医療機関に入院している」の割合が1.3%となっている。



(注1)「在宅で生活している」には、グループホーム、ケアホーム等で生活している場合を含む。

(注2)身体障害者及び知的障害者について、入院中の場合、「在宅で生活している」としている。

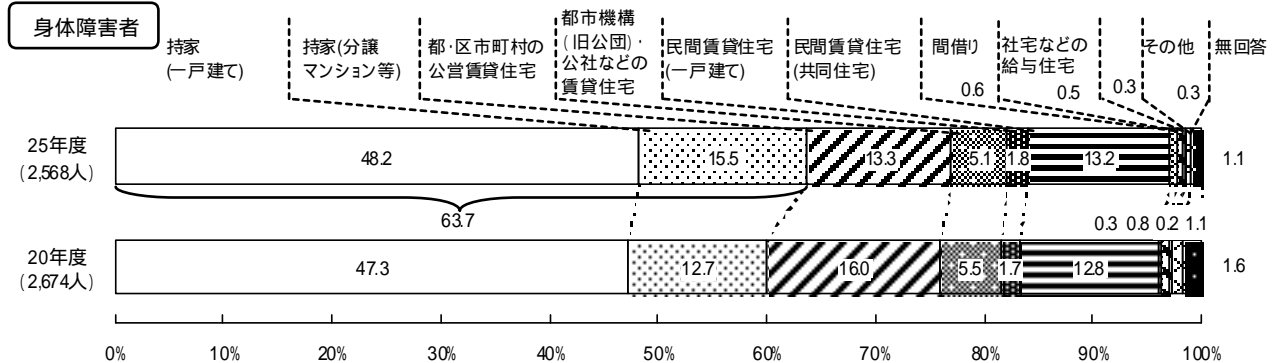
(注3)精神障害者について、20年度調査時の、「社会復帰施設で生活している」及び「それ以外の施設等(病院を含む)に入所、入院している」という選択肢を、「施設等(病院を含む)に入所、入院している」に変更している。



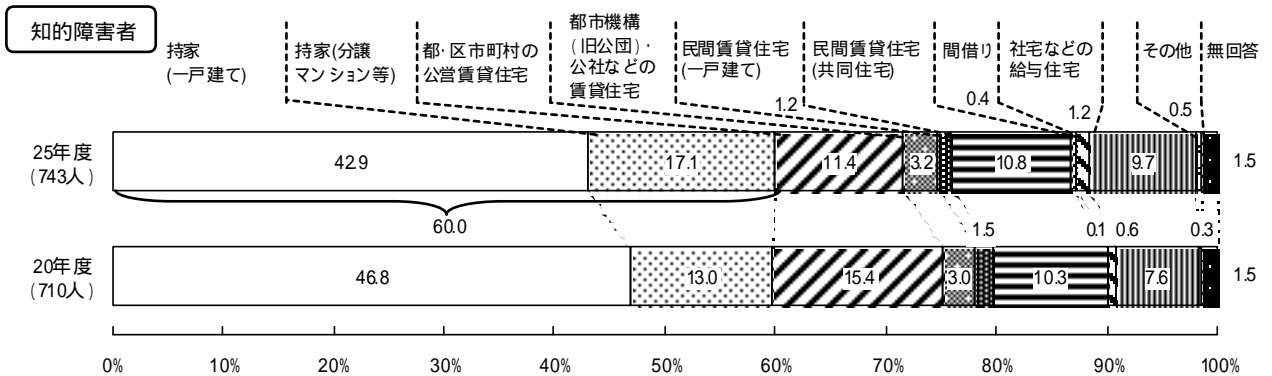
住居の種類

在宅で生活している人に住居の種類を聞いたところ、「持家」の割合は、身体障害者では63.7%、知的障害者では60.0%、精神障害者では38.1%、難病患者では70.2%となっている。知的障害者の「グループホーム・ケアホーム」の割合は9.7%で、20年度調査に比べて2.1ポイント上昇している。

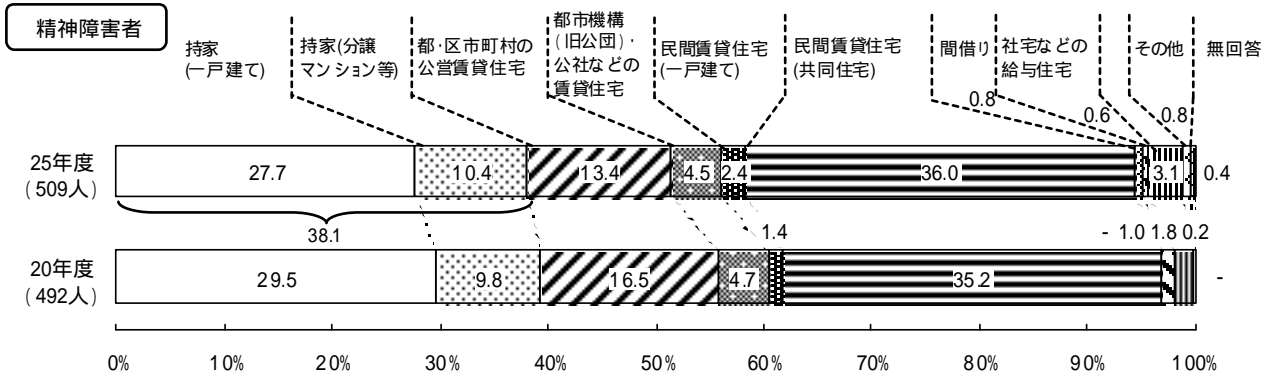
(注) 親名義又は子名義の家に住んでいる場合も「持家」としているため、障害者本人の持家とは限らない。



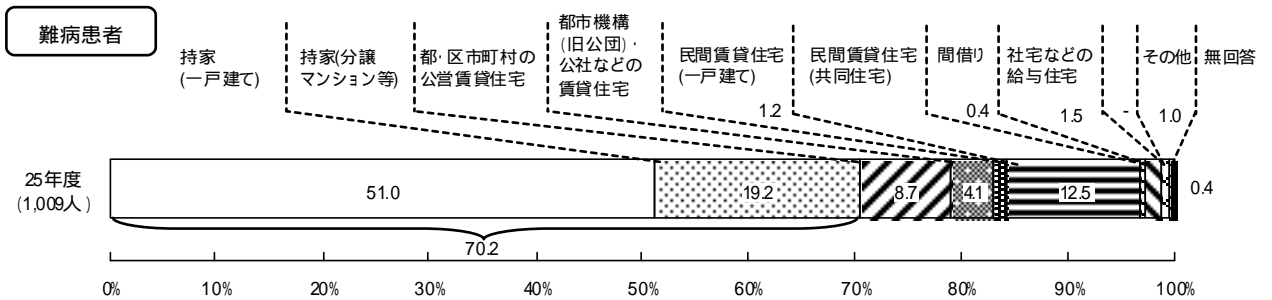
(注) は、福祉ホーム、グループホーム、ケアホーム、重度身体障害者グループホームである。



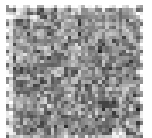
(注) は、グループホーム、ケアホームである。



(注) は、福祉ホーム、グループホーム、ケアホームである。

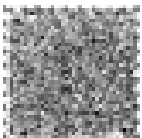
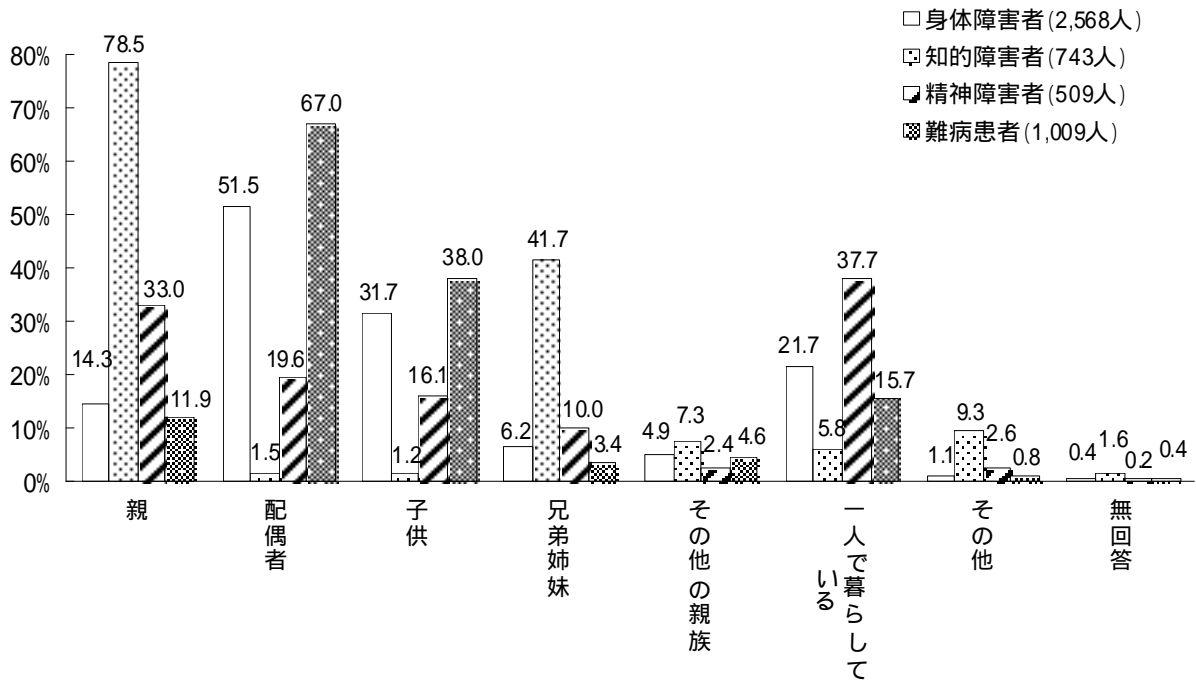


(注) は、福祉ホーム、ケアホーム、グループホーム、重度身体障害者グループホームである。



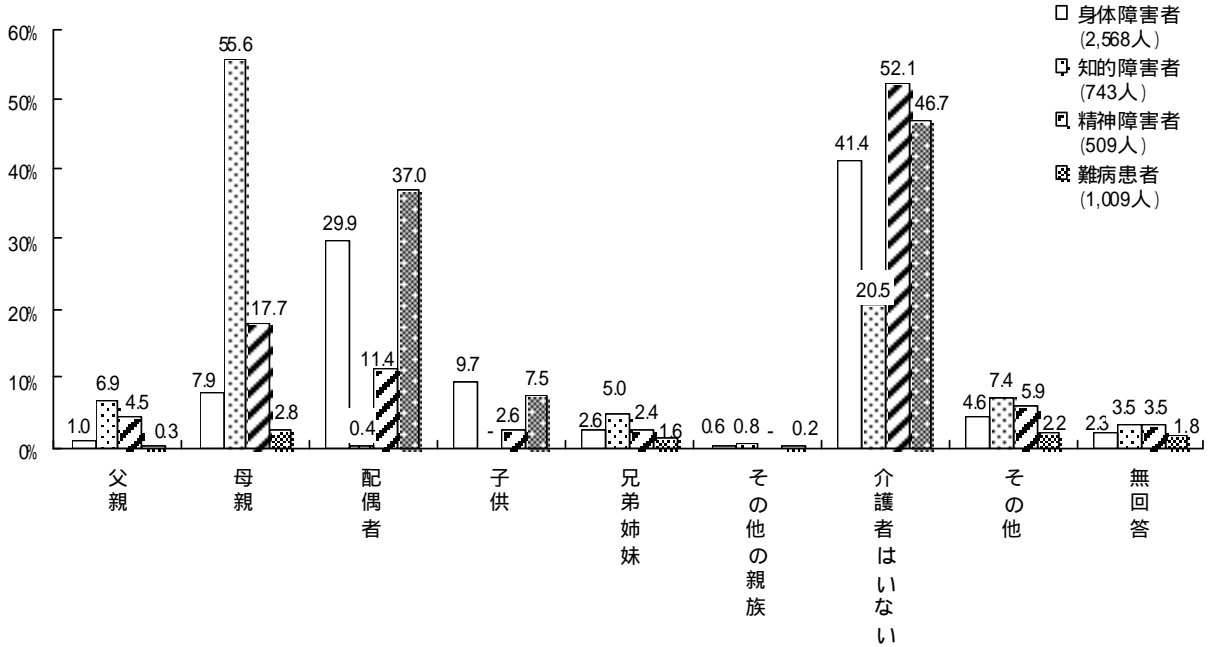
一緒に生活している人〔複数回答〕

在宅で生活している人に、現在一緒に生活している人を聞いたところ、身体障害者、難病患者は「配偶者」の割合が最も高く51.5%、67.0%となっている。知的障害者は「親」の割合が最も高く78.5%、精神障害者は「一人で暮らしている」の割合が37.7%と最も高くなっている。



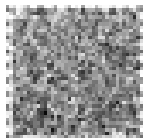
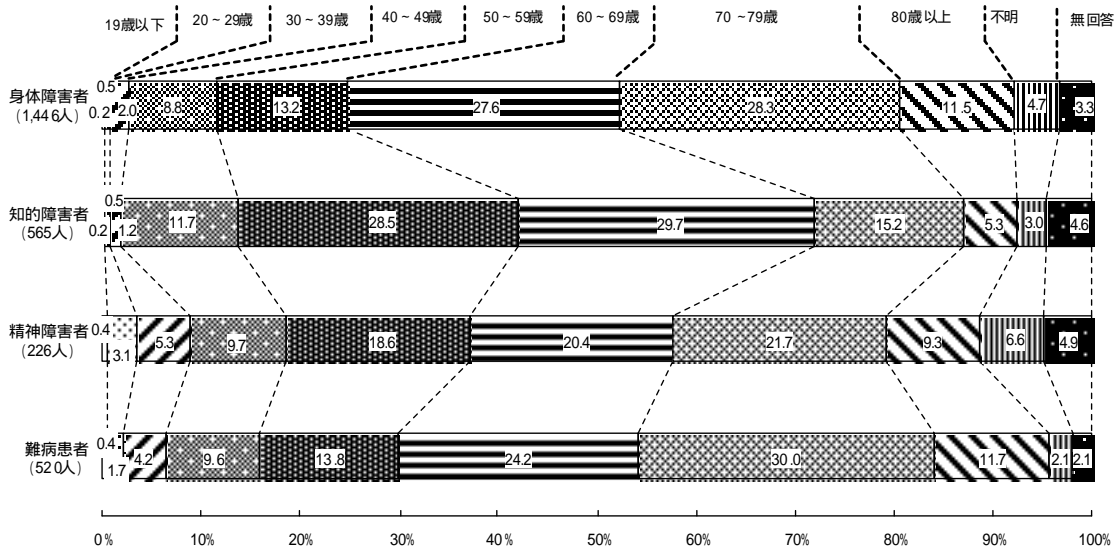
現在の主な介護者

在宅で生活している人に、主な介護者は誰かを聞いたところ、身体障害者、精神障害者、難病患者では「介護者はいない」の割合が最も高く、それぞれ 41.4%、52.1%、46.7%となっている。知的障害者では「母親」と答えた割合が 55.6%と最も高くなっている。



主な介護者の年齢

介護者がいる人に、主な介護者の年齢を聞いたところ、身体障害者、精神障害者、難病患者では「70～79歳」の割合が最も高く(身体障害者 28.3%、精神障害者 21.7%、難病患者 30.0%)、知的障害者は「60～69歳」の割合が 29.7%と最も高くなっている。



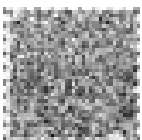
(3) 収入の状況

収入の種類(主なもの)

平成24年中の収入の種類(主なもの)を聞いたところ、3障害及び難病いずれも「年金・恩給」の割合が最も高かった(身体障害者64.3%、知的障害者49.0%、精神障害者33.7%、難病患者53.3%)。次いで、身体障害者、知的障害者、難病患者では「賃金・給料」の割合が高く(15.5%、26.0%、26.9%)、精神障害者では「生活保護費」の割合が29.8%となっている。

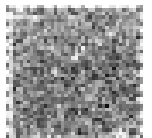
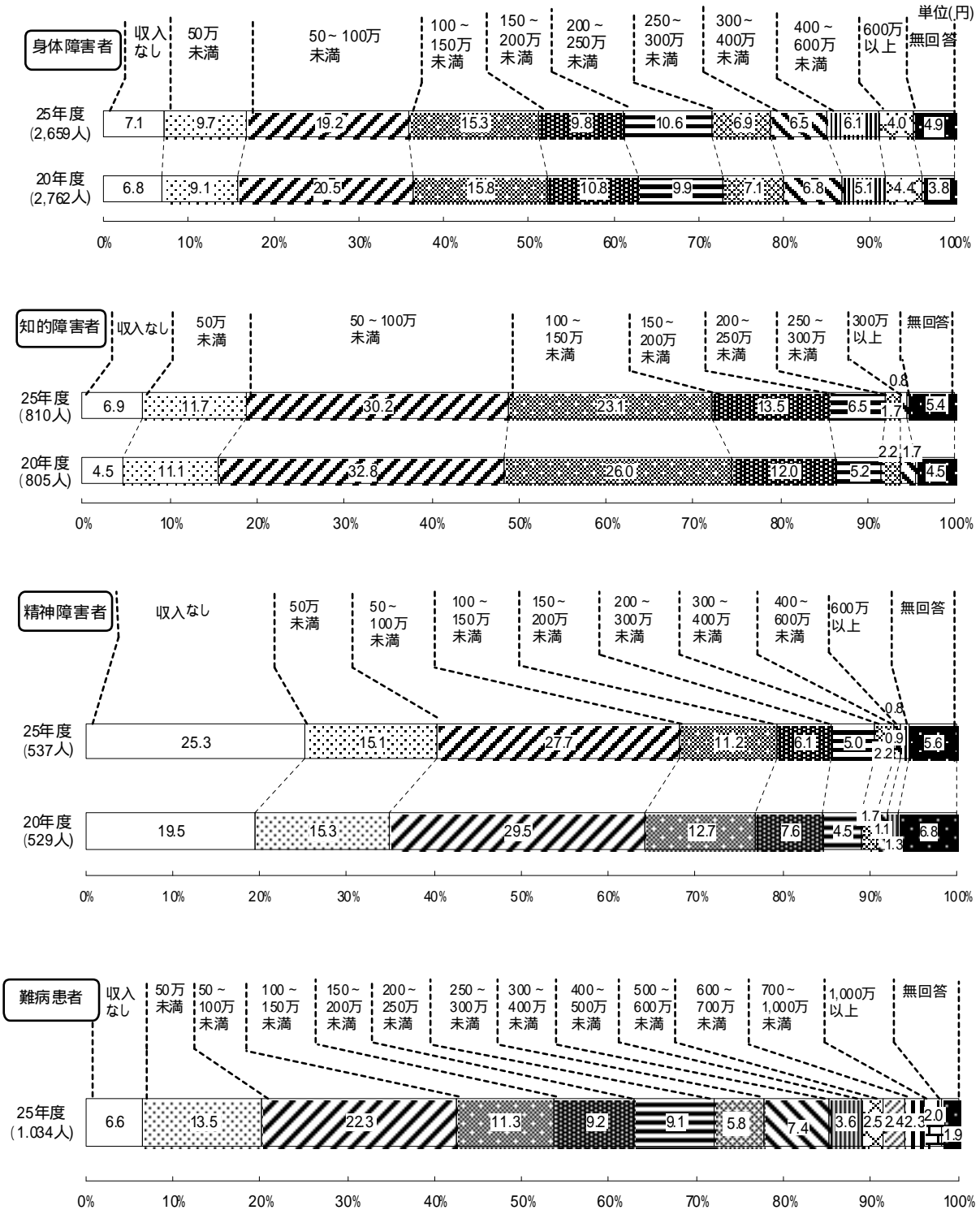
	総数	賃金・給料	事業所得	内職収入	家賃・地代	利子・配当	仕送り・小遣い	養育費・慰謝料	年金・恩給	生活保護費	手当	雇用保険	保険金・補償金	作業所等の工賃	その他の収入	収入はなかった	無回答
身体障害者	100.0 (2,659)	15.5	2.0	0.2	2.9	0.1	0.7	0.0	64.3	6.2	2.6	0.2	0.3	0.3	0.4	3.1	1.1
知的障害者	100.0 (810)	26.0	-	-	0.1	-	1.6	-	49.0	3.2	5.1	0.2	0.1	6.9	0.1	5.3	2.2
精神障害者	100.0 (537)	15.3	0.6	0.4	0.6	-	5.6	-	33.7	29.8	0.9	0.2	-	1.9	0.4	9.5	1.3
難病患者	100.0 (1,034)	26.9	2.4	0.2	2.7	0.5	1.1	0.1	53.3	0.1	4.4	0.2	0.3	-	0.8	6.6	0.6

(注) 難病患者は難病医療費等助成を受けている者を対象としているため、対象者抽出時点で生活保護受給者(助成対象外の者)は含まれていない。



平成 24 年中の収入額（生活保護費を除く）

平成 24 年中の収入額（生活保護費を除く）を聞いたところ、3 障害及び難病いずれも最も割合が高かったのは、「50～100 万円未満」で、身体障害者 19.2%、知的障害者 30.2%、精神障害者 27.7%、難病患者 22.3%であった。



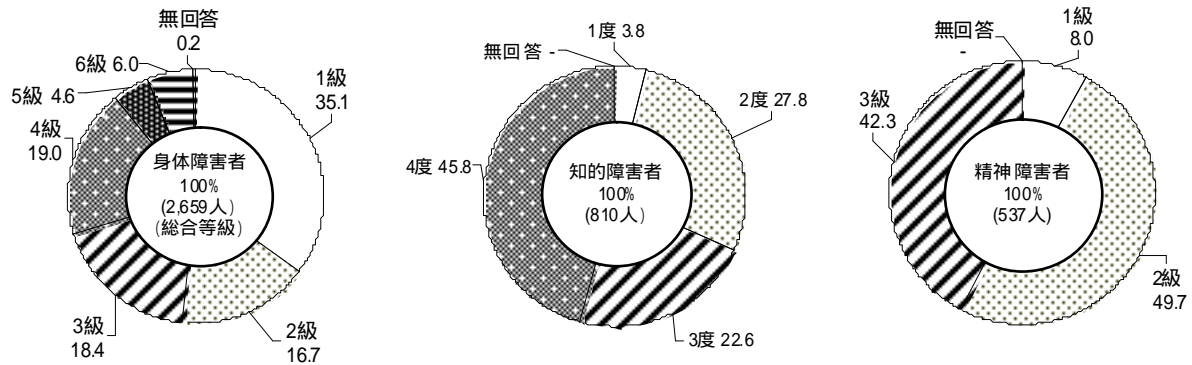
2 障害の状況、健康・医療

(1) 障害の程度等

障害者手帳の等級、程度

(身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳)

身体障害者の手帳の等級は「1級」の割合が35.1%と最も高く、知的障害者の愛の手帳の程度では、「4度」が45.8%と最も高い。精神障害者の手帳の等級は、「2級」が49.7%となっている。



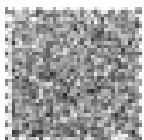
身体障害者手帳の等級 (障害名別)

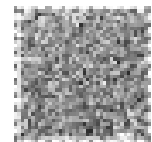
回答者の身体障害者手帳に記載されている障害名ごとの等級は以下のとおりである。

	総数	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	不明	無回答
視覚障害	100.0 (403)	30.8	29.3	7.9	8.2	14.6	7.4	...	1.2	0.5
聴覚障害	100.0 (376)	5.6	23.9	12.2	26.1	...	29.3	...	1.3	1.6
平衡機能障害	100.0 (15)	33.3	...	26.7	33.3	6.7
音声機能・言語機能・そしゃく機能障害	100.0 (280)	63.9	28.2	3.9	3.9
肢体不自由(上肢)	100.0 (398)	14.1	29.1	19.8	11.8	6.0	11.1	2.5	2.8	2.8
肢体不自由(下肢)	100.0 (548)	11.3	13.7	23.9	38.1	5.1	2.0	1.1	2.2	2.6
肢体不自由(体幹)	100.0 (216)	24.1	34.3	23.1	...	10.6	2.8	5.1
肢体不自由(脳原性)	100.0 (228)	60.1	11.8	8.3	6.6	2.6	2.6	0.4	1.3	6.1
内部障害	100.0 (756)	66.8	1.9	10.3	19.0	0.8	1.2

(注1) 障害名は複数回答のため、各障害名の人数を合計しても2,659人にはならない。

(注2) 「脳原性」とは、「乳幼児期以前の非進行性の脳病変による脳原性運動機能障害」のことである。



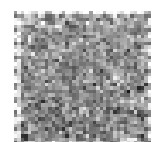


難病の疾病

回答者の現在罹患している難病名は、以下のとおりである。

(注)難病患者は、障害者総合支援法における難病等の範囲のうち、現段階で、東京都においてデータ情報を保有している医療費等助成制度の対象である70疾患と、東京都が単独で難病医療費助成を行っている9疾患とする。複数の疾病名を回答された場合、東京都の保有データ上のものに統一している。

総数 1,034人	構成比 100	構成比		構成比
(1) ベーチェット病		2.5	(41) 神経線維腫症(Ⅰ型/Ⅱ型)	0.5
(2) 多発性硬化症		2.6	(42) 亜急性硬化性全脳炎	-
(3) 重症筋無力症		3.1	(43) バッド・キアリ症候群	-
(4) 全身性エリテマトーデス		8.1	(44) 慢性血栓性肺高血圧症	0.4
(5) スモン		0.2	(45) ライソゾーム病(ファブリー病含む)	-
(6) 再生不良性貧血		0.8	(46) 副腎白質ジストロフィー	0.1
(7) サルコイドーシス		3.0	(47) 家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	-
(8) 筋萎縮性側索硬化症		1.0	(48) 脊髄性筋萎縮症	0.1
(9) 強皮症		4.8	(49) 球脊髄性筋萎縮症	0.2
(10) 皮膚筋炎・多発性筋炎		3.8	(50) 慢性炎症性脱髄性多発神経炎	1.0
(11) 特発性血小板減少性紫斑病		2.3	(51) 肥大型心筋症	0.5
(12) 結節性動脈周囲炎 (結節性多発動脈炎、顕微鏡的多発血管炎)		2.3	(52) 拘束型心筋症	-
(13) 潰瘍性大腸炎		13.5	(53) ミトコンドリア病	0.1
(14) 高安病(大動脈炎症候群)		0.9	(54) リンパ脈管筋腫症(LAM)	0.1
(15) ビュルガー病		0.3	(55) 重症多形滲出性紅斑(急性期)	-
(16) 天疱瘡		0.4	(56) 黄色靭帯骨化症	0.1
(17) 脊髄小脳変性症		3.1	(57) 間脳下垂体機能障害 (PRL分泌異常症、ゴナドトロピン分泌異常症、 ADH分泌異常症、下垂体性TSH分泌異常症、 クッシング病、先端巨大症、下垂体機能低下症)	1.5
(18) クローン病		2.3	(58) 進行性筋ジストロフィー	0.7
(19) 劇症肝炎		-	(59) ウィルソン病	0.2
(20) 悪性関節リウマチ		1.4	(60) 脊髄空洞症	0.2
(21) パーキンソン病関連疾患 (進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症、 パーキンソン病)		12.9	(61) 悪性高血圧	-
(22) アミロイドーシス(原発性アミロイド症)		0.2	(62) 骨髄線維症	0.1
(23) 後縦靭帯骨化症		3.9	(63) ネフローゼ症候群	1.3
(24) ハンチントン病		-	(64) 母斑症	0.2
(25) モヤモヤ病(ウィリス動脈輪閉塞症)		0.8	(65) シェーグレン症候群	2.5
(26) ウェゲナー肉芽腫症		0.3	(66) 多発性嚢胞腎	0.2
(27) 特発性拡張型(うっ血型)心筋症		1.2	(67) 特発性門脈圧亢進症	0.1
(28) 多系統萎縮症 (線条体黒質変性症、オリブ橋小脳萎縮症、 シャイ・ドレ・ガ-症候群)		1.2	(68) 原発性硬化性胆管炎	0.1
(29) 表皮水疱症(接合部型及び栄養障害型)		-	(69) 肝内結石症	0.1
(30) 膿疱性乾癬		0.4	(70) ミオトニー症候群	0.5
(31) 広範脊柱管狭窄症		0.8	(71) 特発性好酸球増多症候群	0.1
(32) 原発性胆汁性肝硬変		2.1	(72) アレルギー性肉芽腫性血管炎	0.5
(33) 重症急性膵炎		0.1	(73) 強直性脊椎炎	0.5
(34) 特発性大腿骨頭壊死症		0.9	(74) びまん性汎細気管支炎	0.2
(35) 混合性結合組織病		1.6	(75) 遺伝性(本態性)ニューロパチー	0.3
(36) 原発性免疫不全症候群		-	(76) 遺伝性QT延長症候群	0.1
(37) 特発性間質性肺炎		0.8	(77) 先天性ミオパチー	0.2
(38) 網膜色素変性症		2.5	(78) 成人ステル病	0.7
(39) プリオン病		-	(79) 網膜脈絡膜萎縮症	0.1
(40) 肺動脈性肺高血圧症		0.3	(80) 自己免疫性肝炎	0.7
			不明	-
			無回答	-

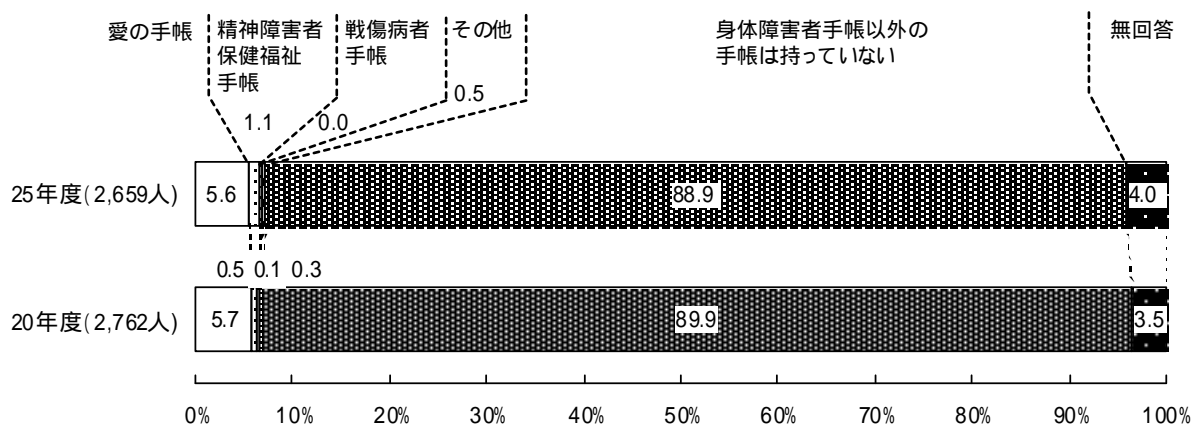


(2) 手帳の取得状況〔複数回答〕

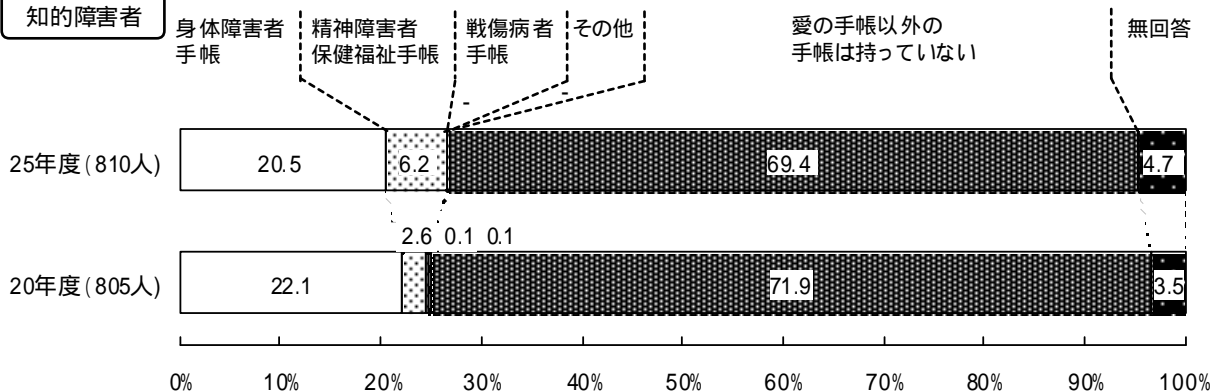
重複障害の状況〔複数回答〕

身体障害者のうち、愛の手帳(知的障害)を持っている人の割合は 5.6%、精神障害者保健福祉手帳を持っている人の割合は 1.1%である。また、知的障害者のうち身体障害者手帳を持っている人の割合は 20.5%、精神障害者保健福祉手帳をもっている人の割合は 6.2%であり、精神障害者のうち身体障害者手帳を持っている人の割合は 12.7%、愛の手帳(知的障害)を持っている人の割合は 3.2%となっている。

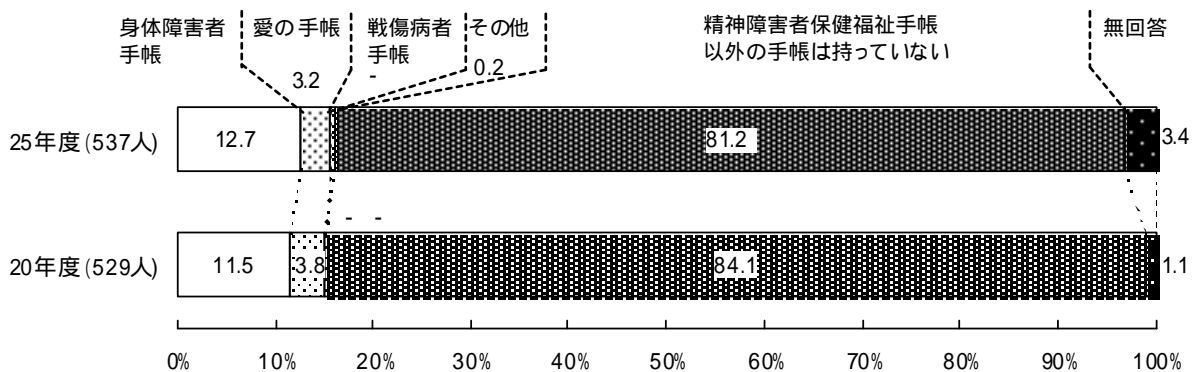
身体障害者



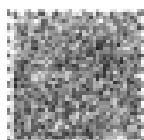
知的障害者



精神障害者



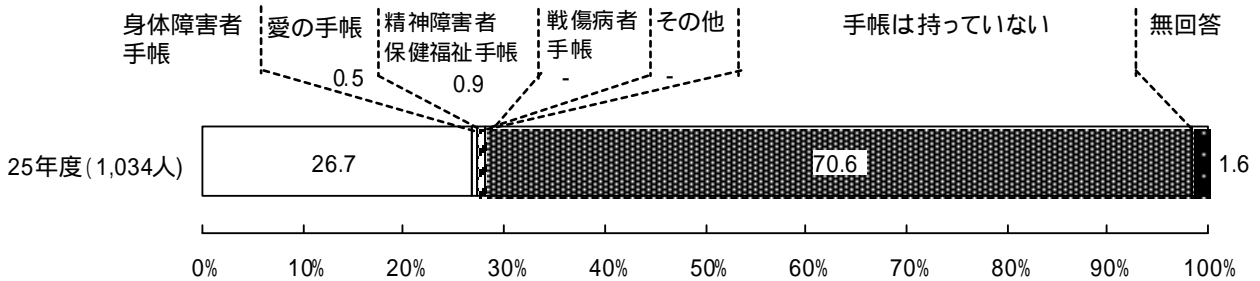
(注)複数回答のため、内訳の合計は 100%にはならない。



難病患者の手帳取得状況〔複数回答〕

難病患者のうち身体障害者手帳を持っている人の割合は 26.7%、愛の手帳(知的障害)を持っている人の割合は 0.5%、精神障害者保健福祉手帳を持っている人の割合は 0.9%となっている。

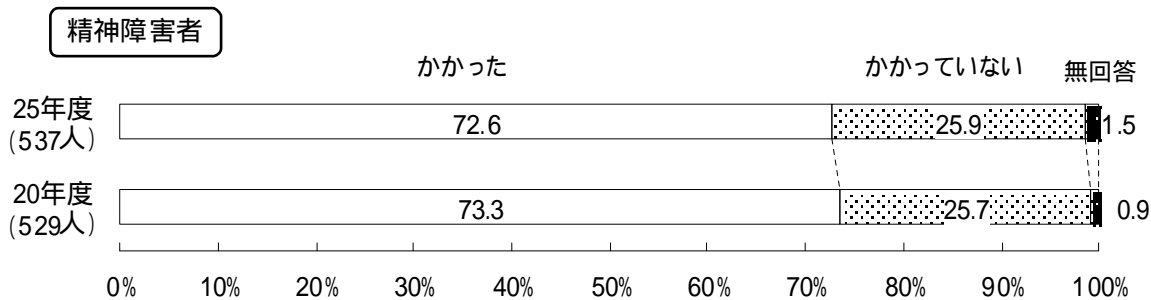
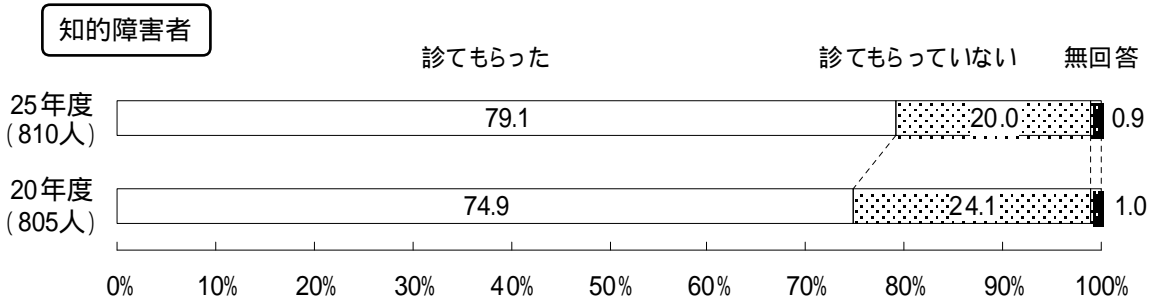
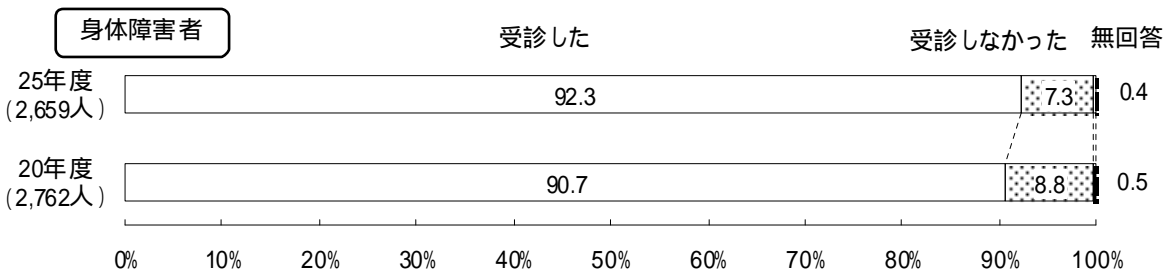
難病患者



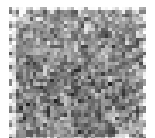
(注)複数回答のため、内訳の合計は 100%にはならない。

(3) 医療機関の受診の有無(身体障害者、知的障害者、精神障害者)

過去1年間に受診したかを聞いたところ、「受診した」人の割合は、身体障害者が92.3%、知的障害者が79.1%、精神障害者が72.6%となっている。



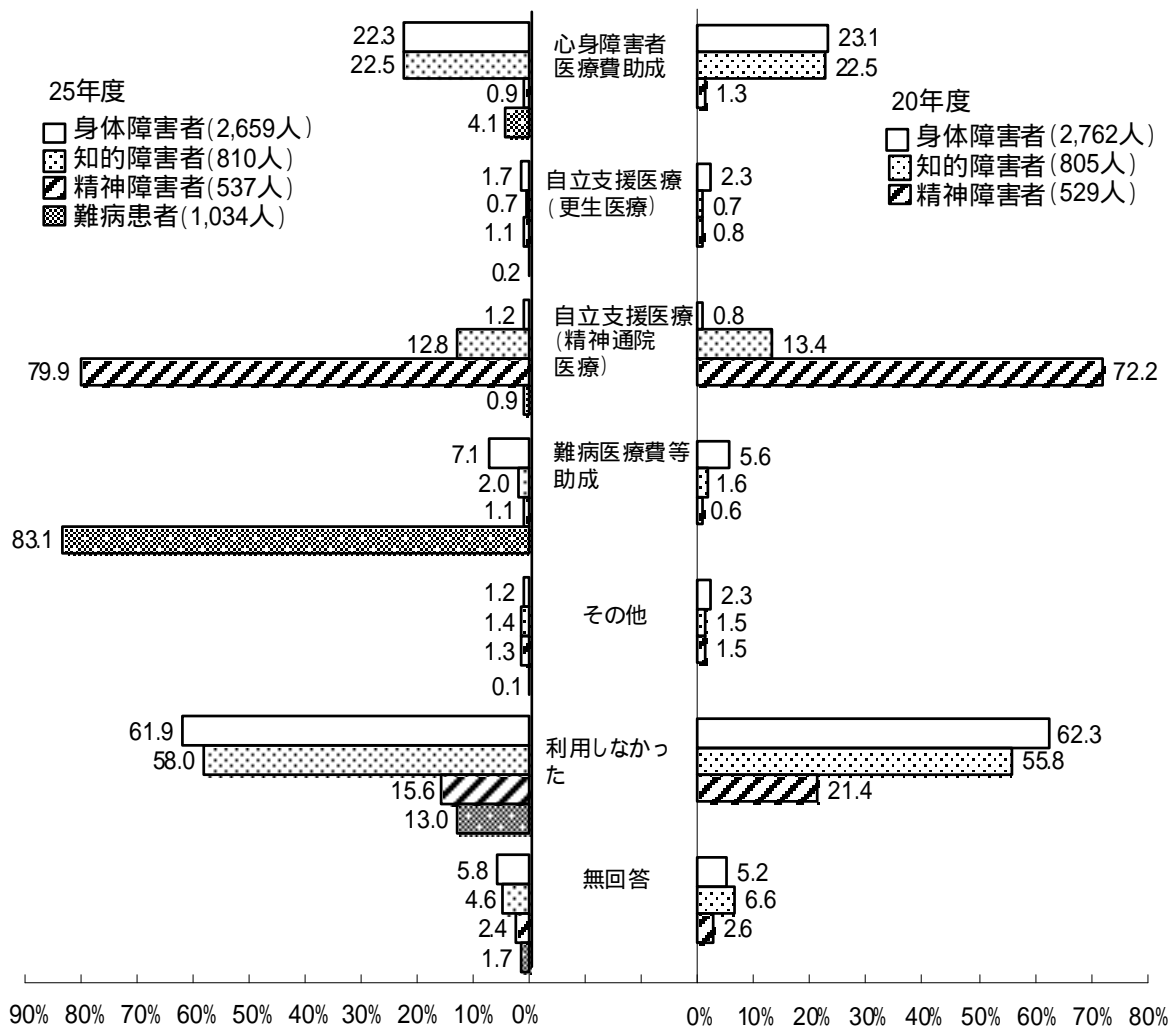
(注)精神障害者のみ精神疾患にかかわる病気(てんかんを含む)以外の病気やケガでの受診の有無である。



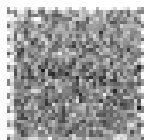
(4) 医療費助成等の利用の有無〔複数回答〕

過去1年間に医療費助成等を利用したか聞いたところ、「心身障害者医療費助成」を利用した人は身体障害者22.3%、知的障害者22.5%となっている。また、精神障害者は、「自立支援医療(精神通院医療)」を利用した人の割合が79.9%となっており、難病患者は、「難病医療費等助成」を利用した人の割合が83.1%となっている。

なお、身体障害者の61.9%、知的障害者の58.0%が「利用しなかった」と回答した。



(注)「利用しなかった」には医療費助成等対象外の人も含む。

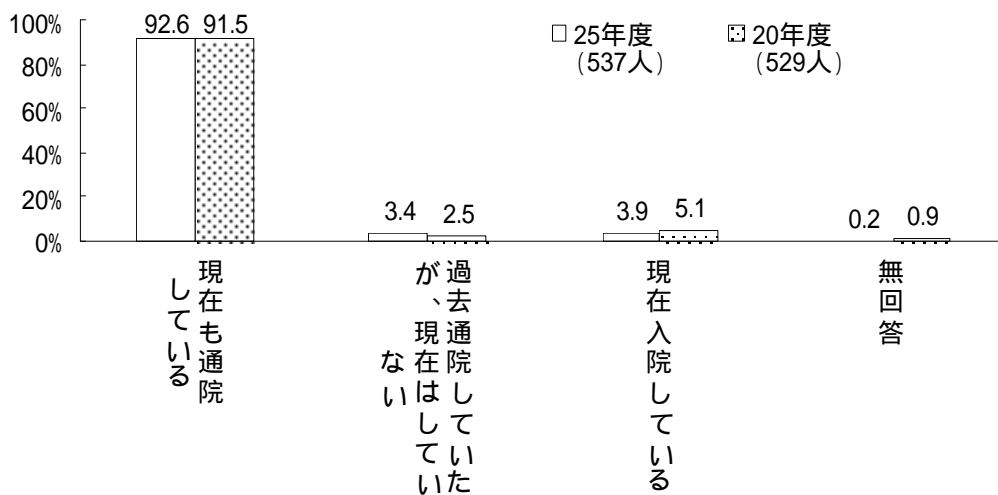


(5) 通院の状況 (知的障害者、精神障害者、難病患者)

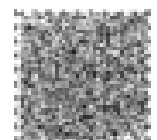
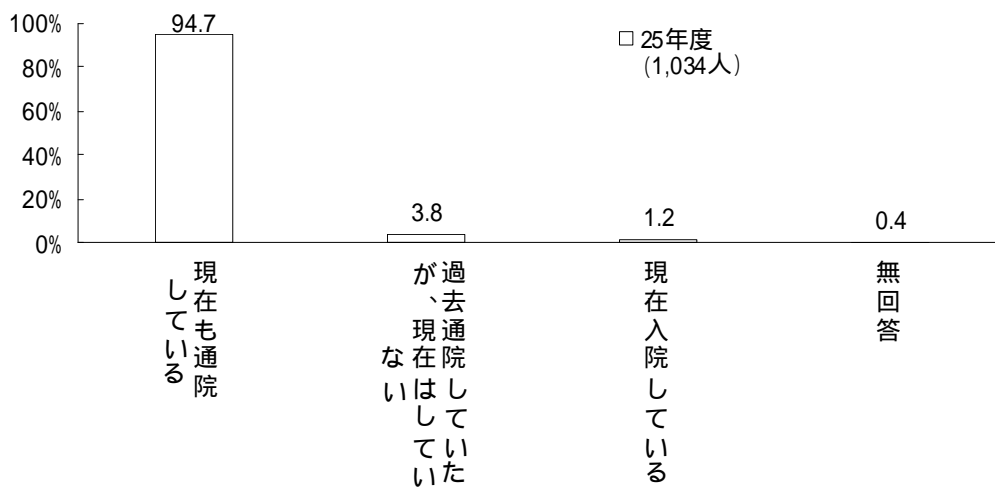
通院の状況 (精神障害者、難病患者)

精神障害者に対し、平成 25 年 10 月 16 日現在、精神疾患にかかわる病気(てんかんを含む)で通院しているか聞いたところ、「現在も通院している」と答えた割合は 92.6%となっている。また、難病患者に対し、難病にかかわる病気で通院しているか聞いたところ、「現在も通院している」と答えた割合は 94.7%となっている。

精神障害者

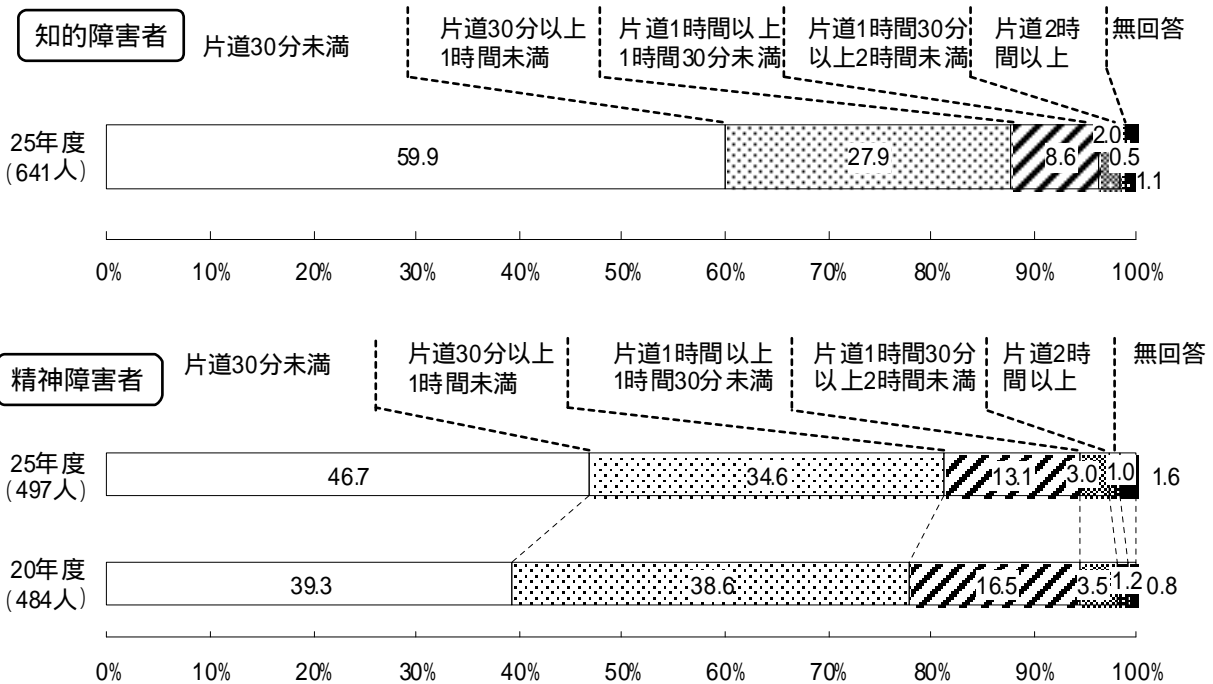


難病患者

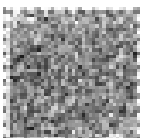


通院に要する片道の時間（知的障害者、精神障害者）

過去1年間に病気やケガで医者に診てもらった知的障害者に、通院に要する時間を聞いたところ、「片道30分未満」の割合が最も高く59.9%であった。また、現在も通院している精神障害者は、「片道30分未満」の割合が最も高く46.7%、次いで「片道30分以上1時間未満」の34.6%となっている。

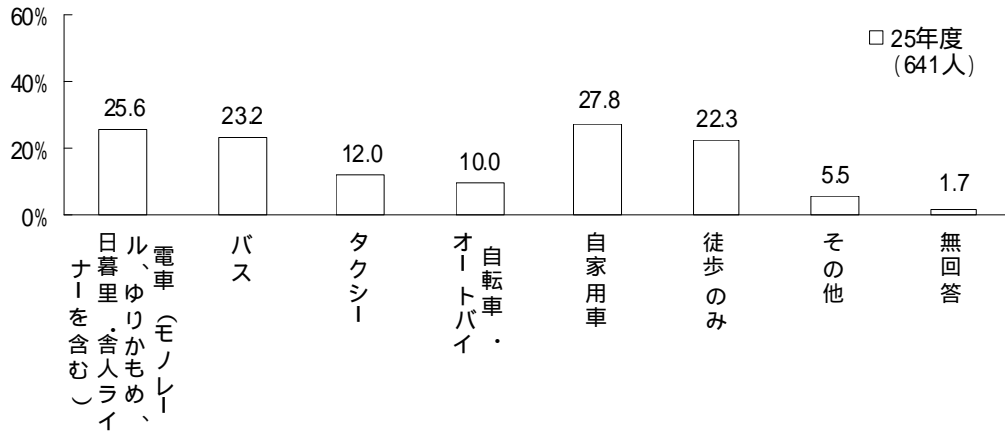


(注)知的障害者については、今年度調査より実施。

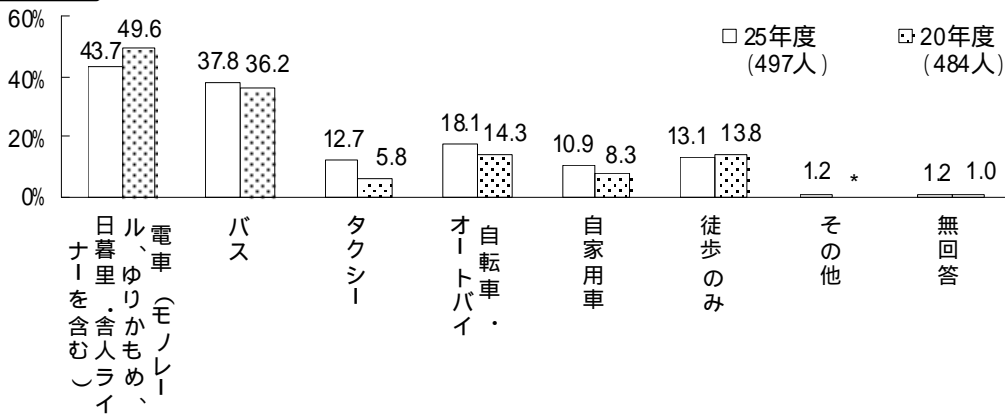


通院の際に利用する交通手段〔複数回答〕(知的障害者、精神障害者、難病患者)
 通院の際に利用する交通手段を聞いたところ、知的障害者は、自家用車の割合が最も高く 27.8%、精神障害者と難病患者は「電車(モノレール、ゆりかもめ、日暮里・舎人ライナーを含む)」の割合が最も高く、それぞれ 43.7%、48.5%となっている。

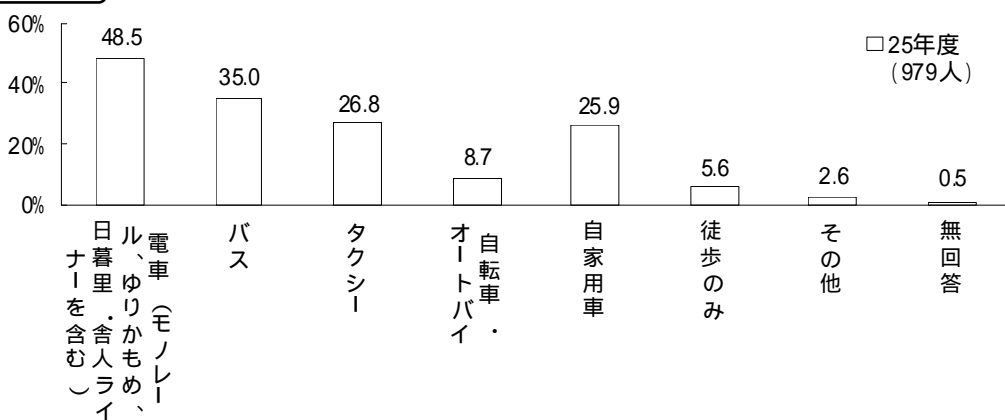
知的障害者



精神障害者

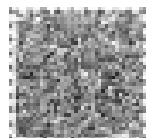


難病患者



(注 1) *は 20 年度調査時に選択肢がなかったもの、又は今回調査で選択肢を設けなかったものである。

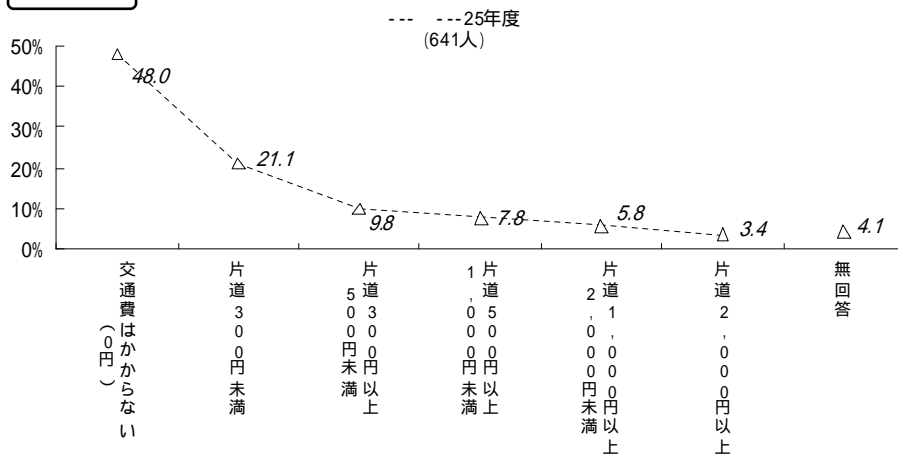
(注 2) 知的障害者については、今年度調査より実施。



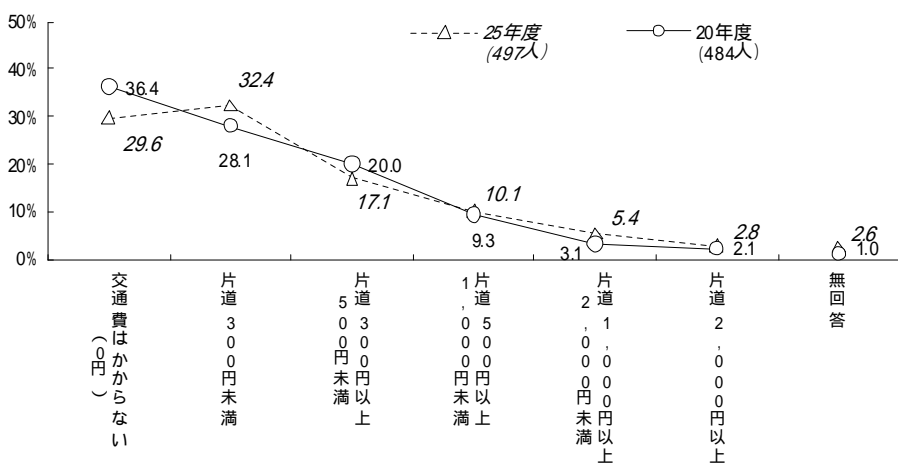
通院の際に要する片道の交通費（知的障害者、精神障害者、難病患者）

通院の際に要する交通費を聞いたところ、知的障害者は、「交通費はかからない」の割合が最も高く48.0%、精神障害者、難病患者では「片道300円未満」の割合が最も高く、それぞれ32.4%、20.7%となっている。

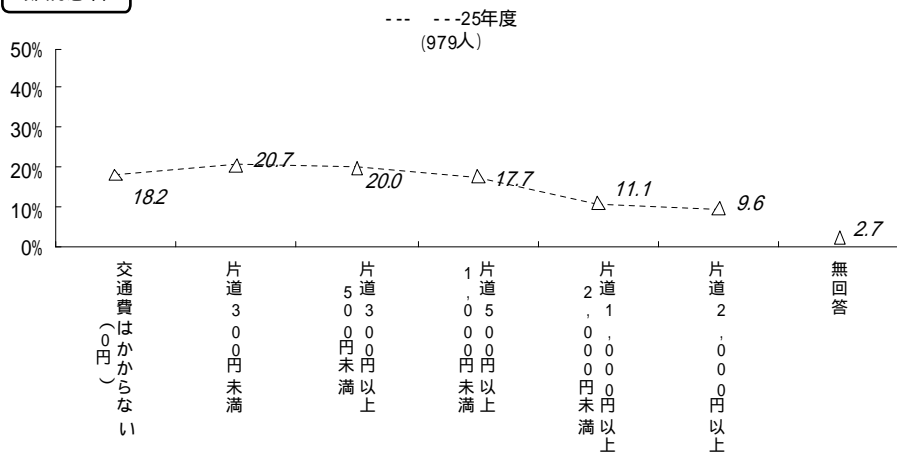
知的障害者



精神障害者



難病患者

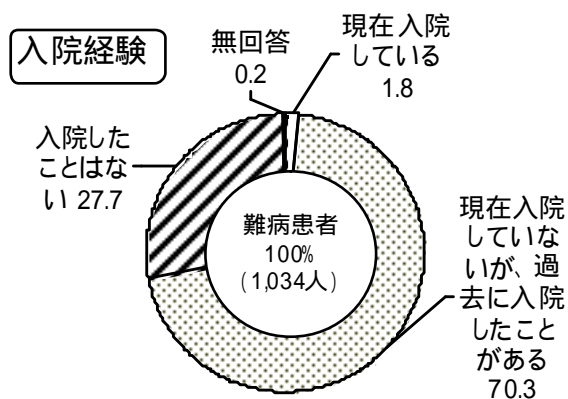
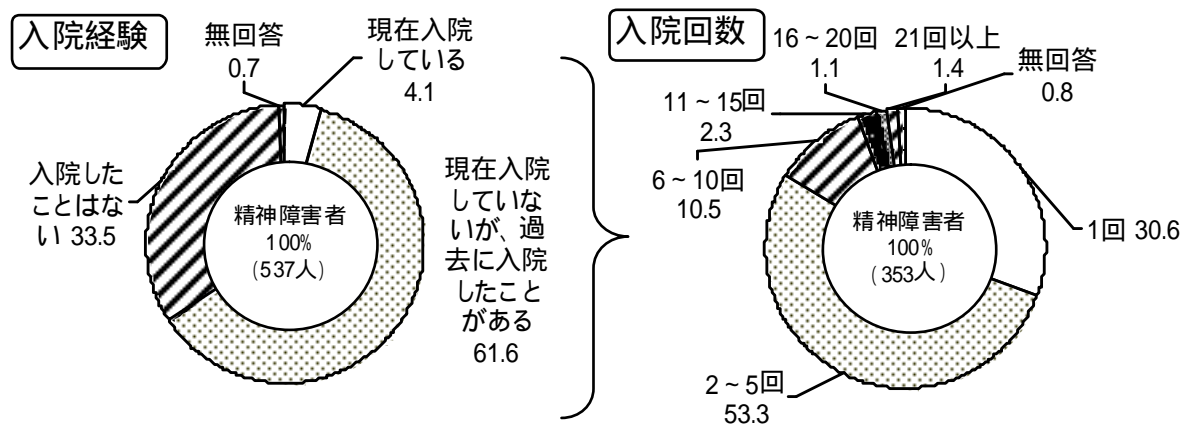


(注) 知的障害者については、今年度調査より実施。

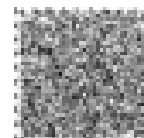
(6) 入院の経験 (精神障害者、難病患者)

精神障害者に対し、精神疾患にかかわる病気(てんかんを含む)で病院、診療所等の医療機関への入院経験があるか聞いたところ、「現在入院している」人は 4.1%、「現在入院していないが、過去に入院したことがある」人は 61.6%となっている。入院経験がある 353 人に、何回入院したことがあるか聞いたところ、「2~5回」の割合が最も高く、53.3%となっている。

また、難病患者に、難病にかかわる病気で病院、診療所等の医療機関への入院経験があるか聞いたところ、「現在入院している」人は 1.8%、「現在入院していないが、過去に入院したことがある」人は 70.3%となっている。

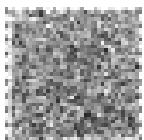
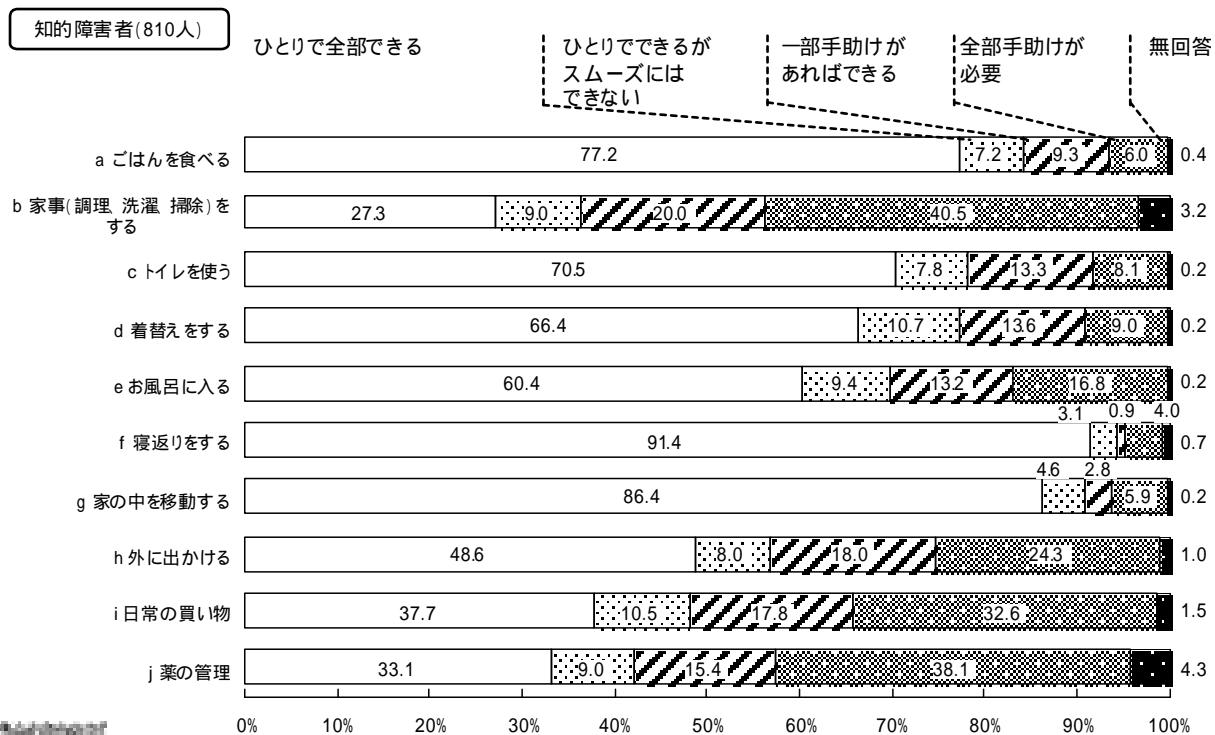
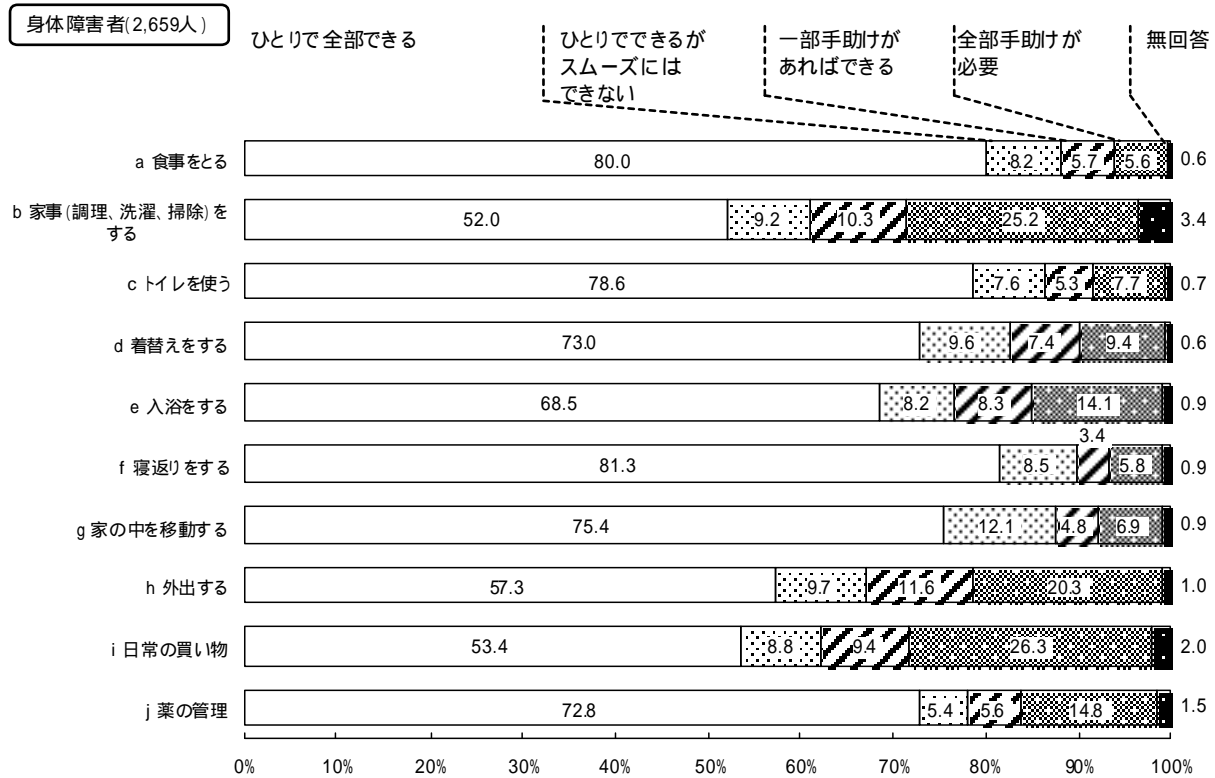


(注) 難病患者については、入院回数の設問は設けていない。

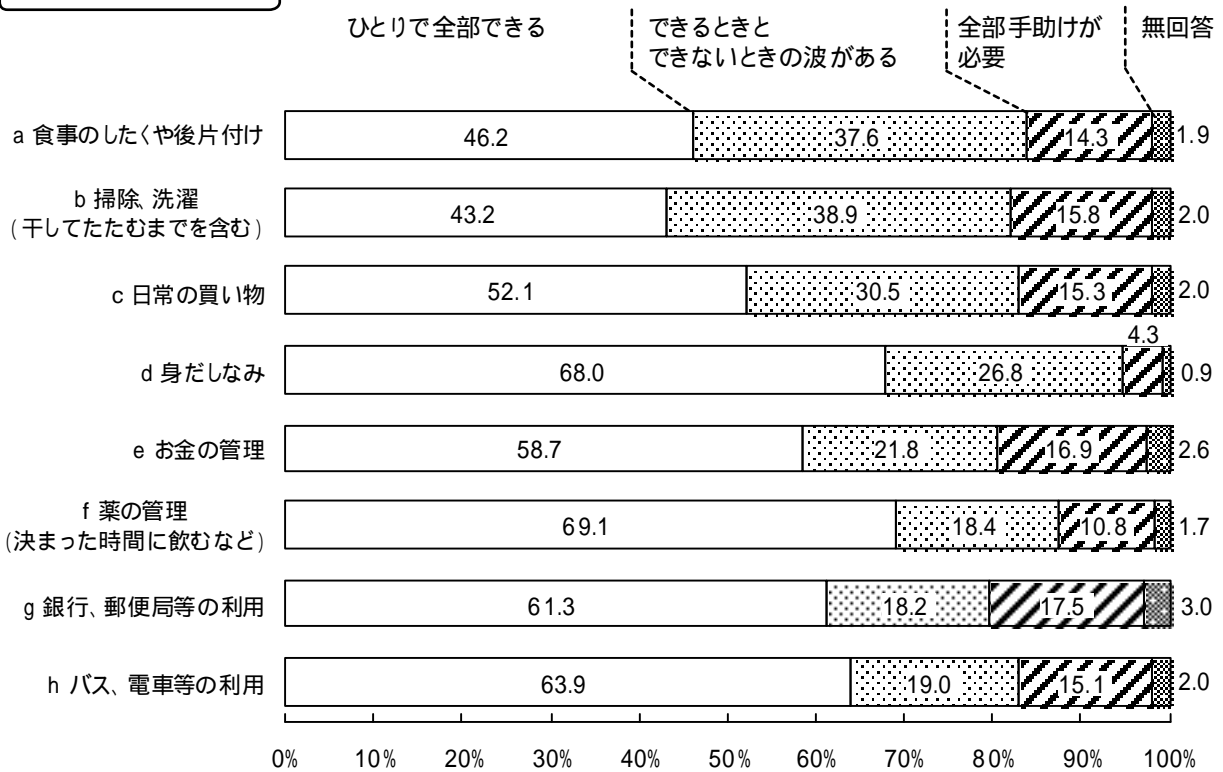


3 日常生活の状況

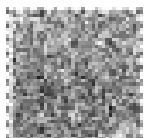
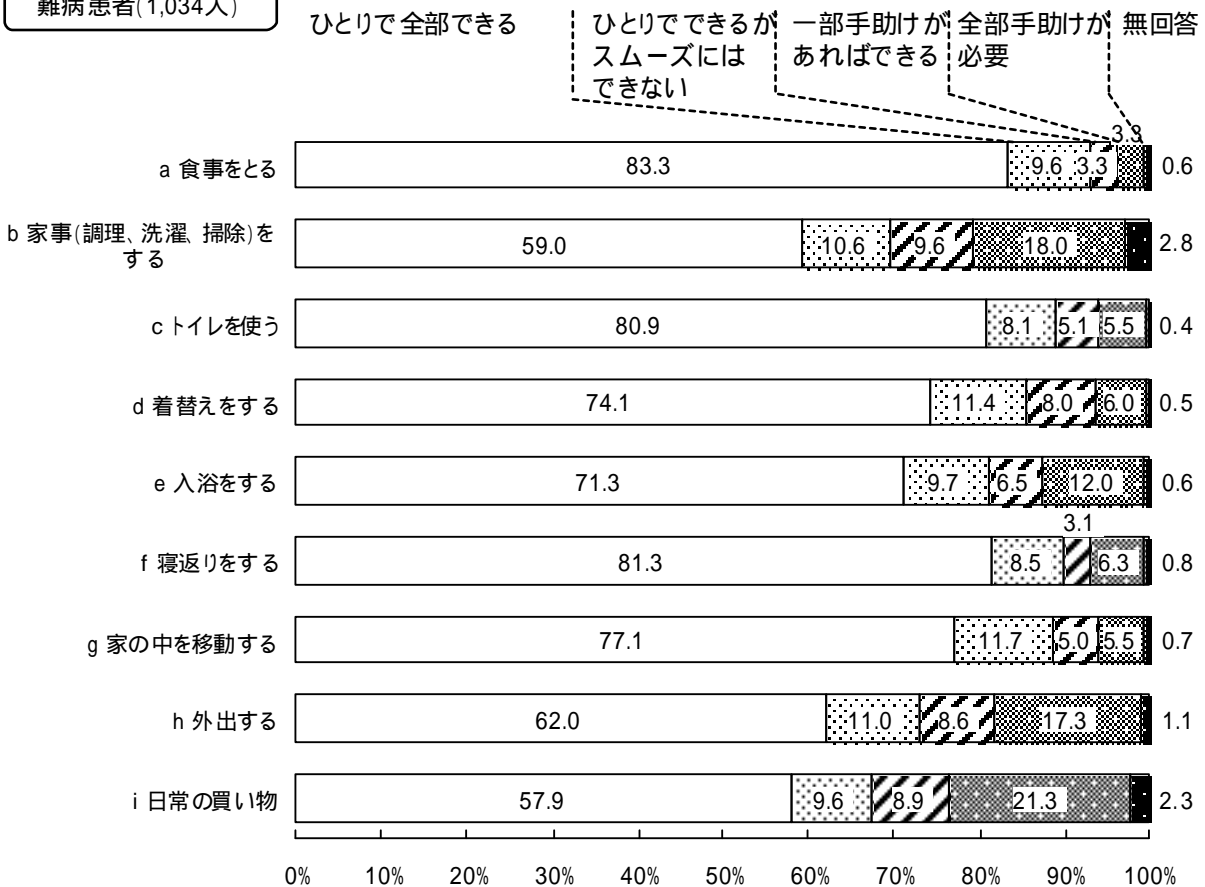
日常生活動作について、自分ひとりでできるかどうか聞いたところ、身体障害者で「ひとりで全部できる」の割合が低かったのは、家事(調理、洗濯、掃除)をする(52.0%)、日常の買い物(53.4%)であった。知的障害者では、家事(調理、洗濯、掃除)を「ひとりで全部できる」人が27.3%、薬の管理を「ひとりで全部できる」人が33.1%、日常の買い物を「ひとりで全部できる」人が37.7%となっている。精神障害者は、銀行や郵便局等の利用(17.5%)、お金の管理(16.9%)で「全部手助けが必要」の割合が高く、難病患者は、日常の買い物(21.3%)で「全部手助けが必要」の割合が高くなっている。



精神障害者(537人)



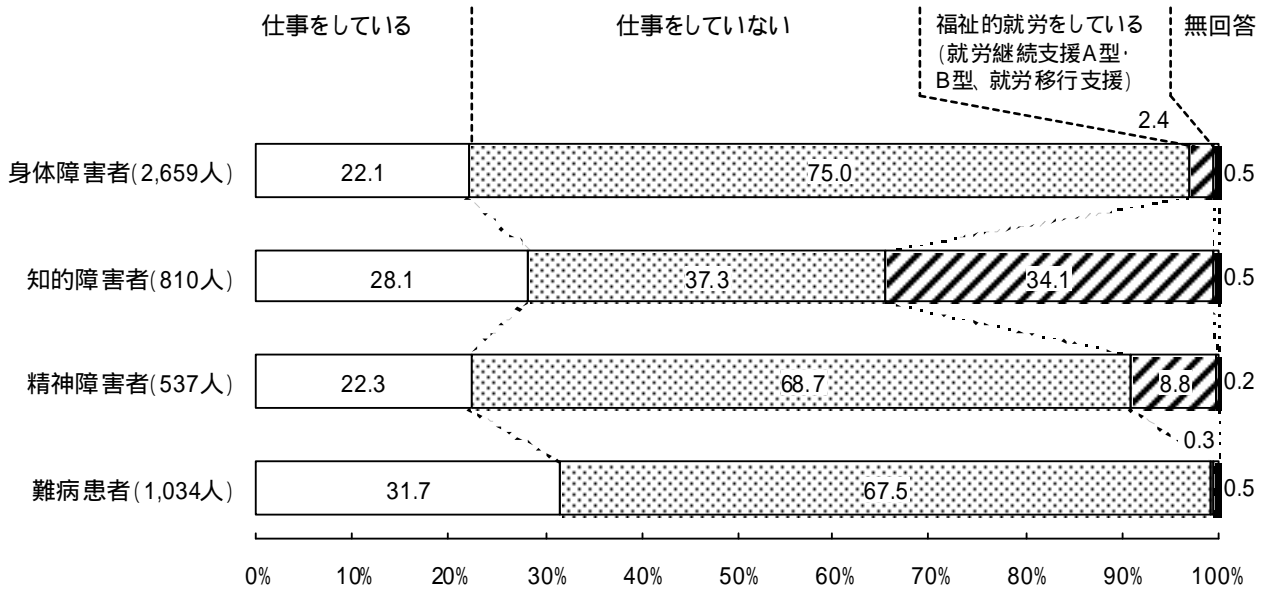
難病患者(1,034人)



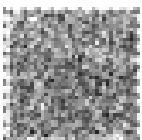
4 就労の状況

(1) 収入を伴う仕事の有無

平成25年10月16日現在、収入を伴う仕事をしているかどうか聞いたところ、「仕事をしている」と答えた人の割合は、身体障害者が22.1%、知的障害者が28.1%、精神障害者が22.3%、難病患者が31.7%となっている。また、「福祉的就労をしている」と答えた人の割合は、身体障害者が2.4%、知的障害者が34.1%、精神障害者が8.8%、難病患者が0.3%で、知的障害者の割合が高くなっている。



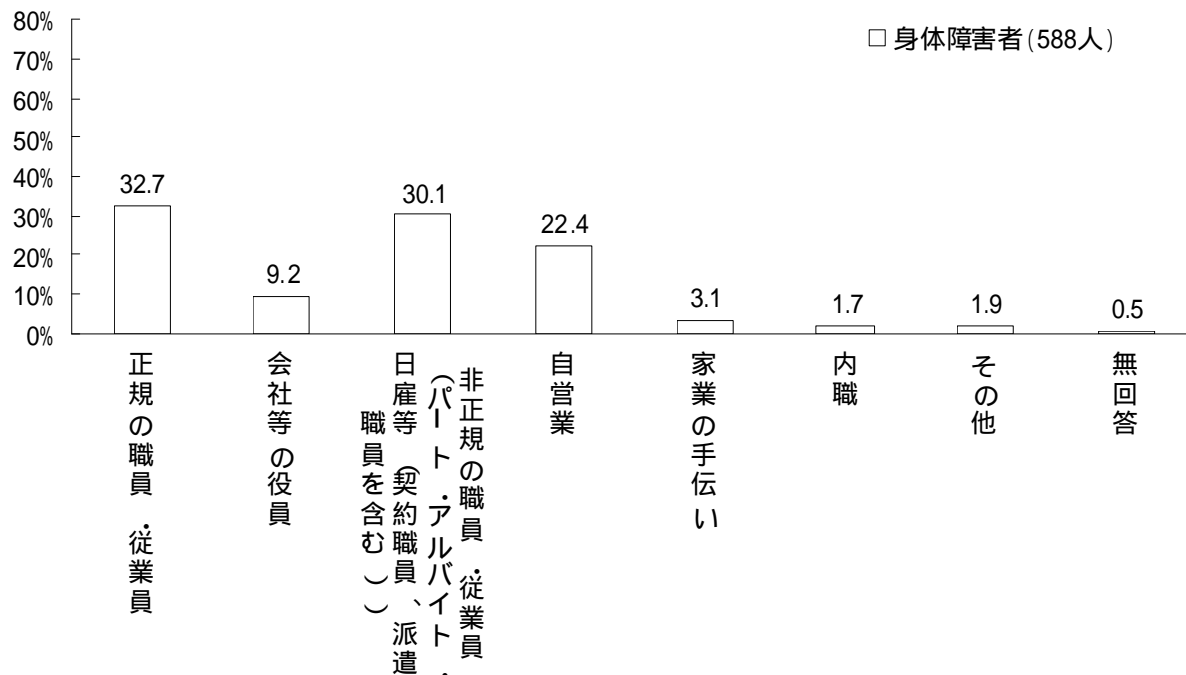
(注)20年度調査とは、選択肢が異なるため、比較は行わない。



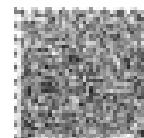
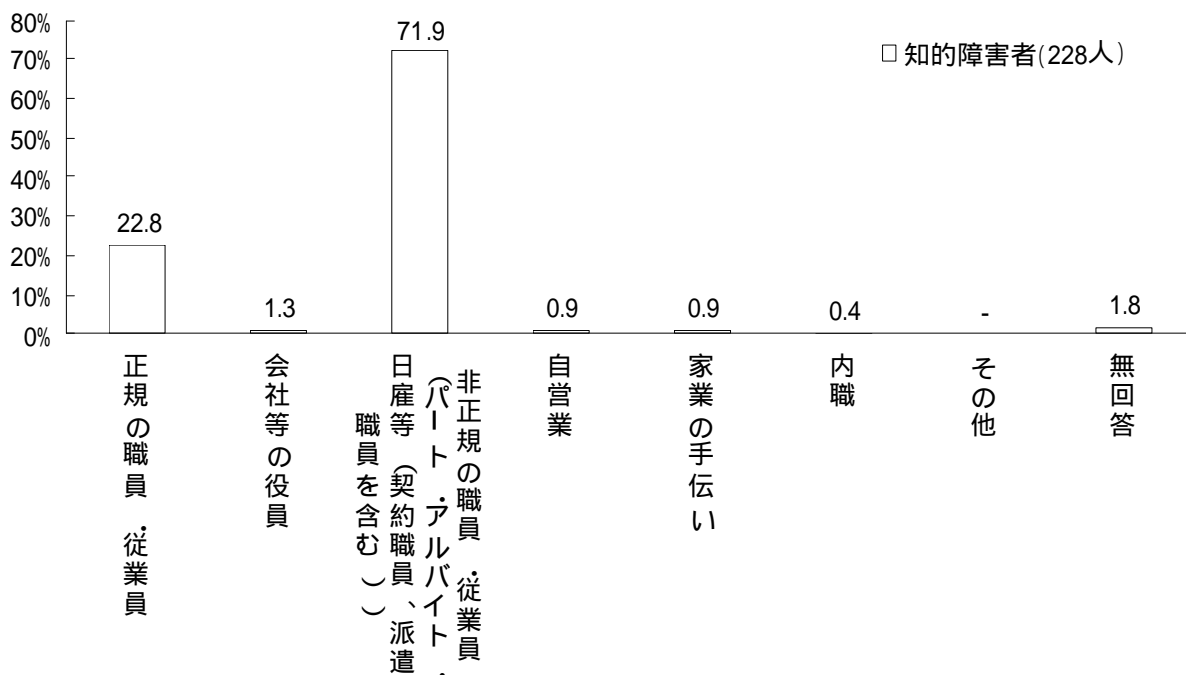
(2) 仕事の種類〔複数回答〕

仕事をしている人の仕事の種類をみると、身体障害者では「正規の職員・従業員」の割合が32.7%と最も高く、知的障害者と精神障害者では、「非正規の職員・従業員」の割合が最も高くなっている(知的障害者71.9%、精神障害者72.5%)。また、難病患者では「正規の職員・従業員」の割合が36.6%と最も高く、次いで「非正規の職員・従業員」の割合が35.1%となっている。

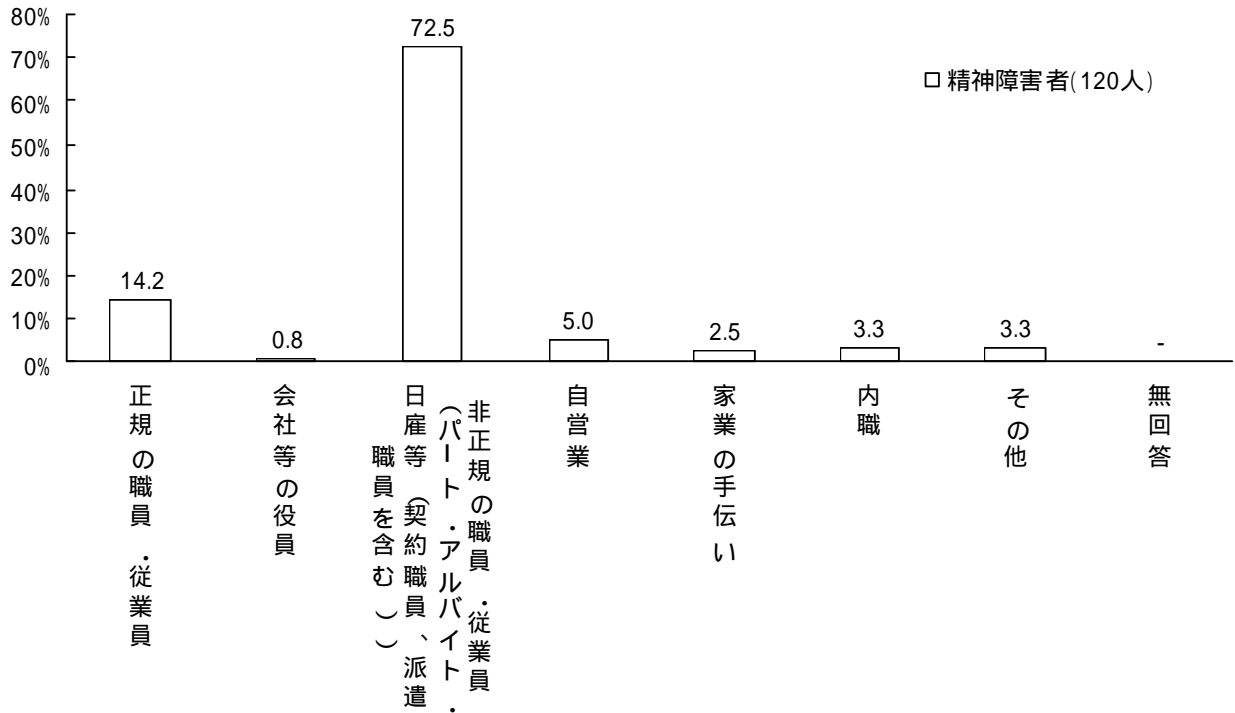
身体障害者



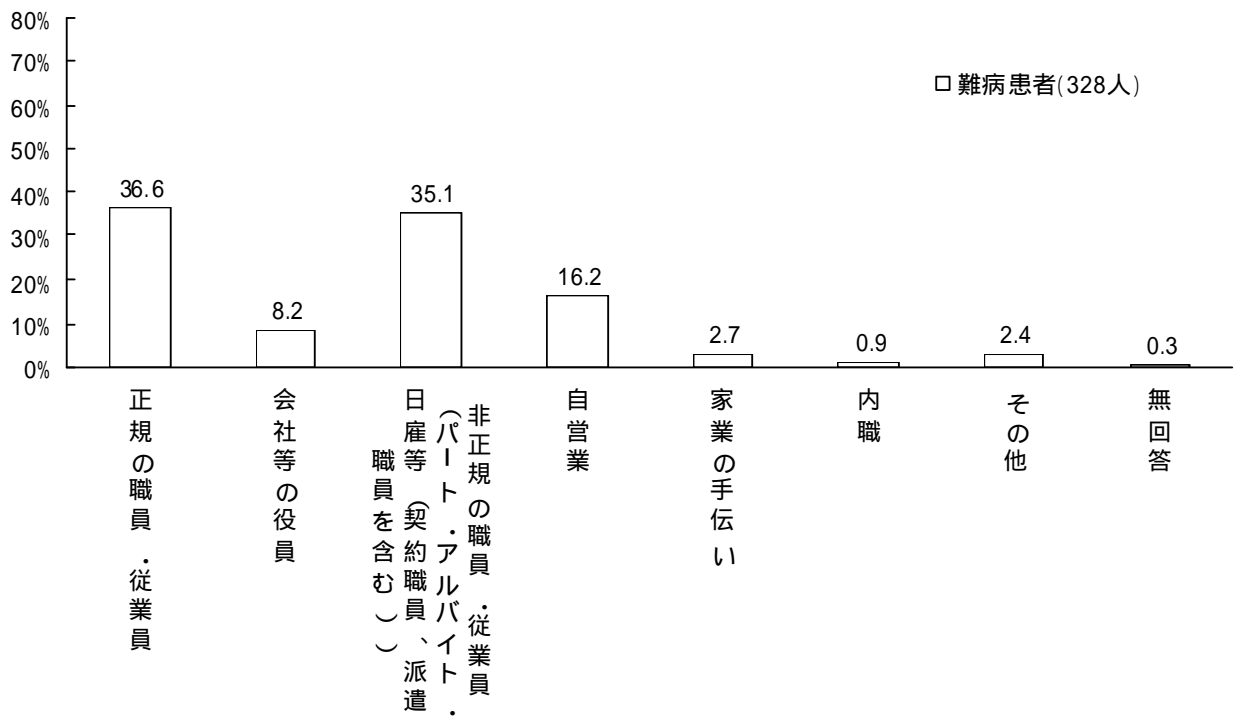
知的障害者



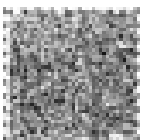
精神障害者



難病患者

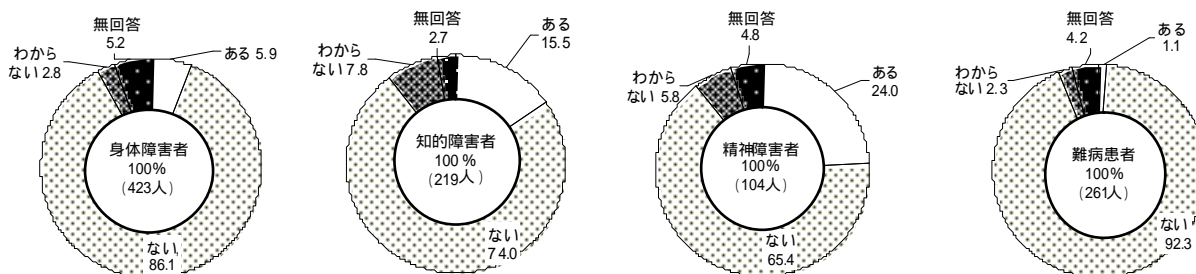


(注)20年度調査とは、選択肢が異なるため、比較は行わない。



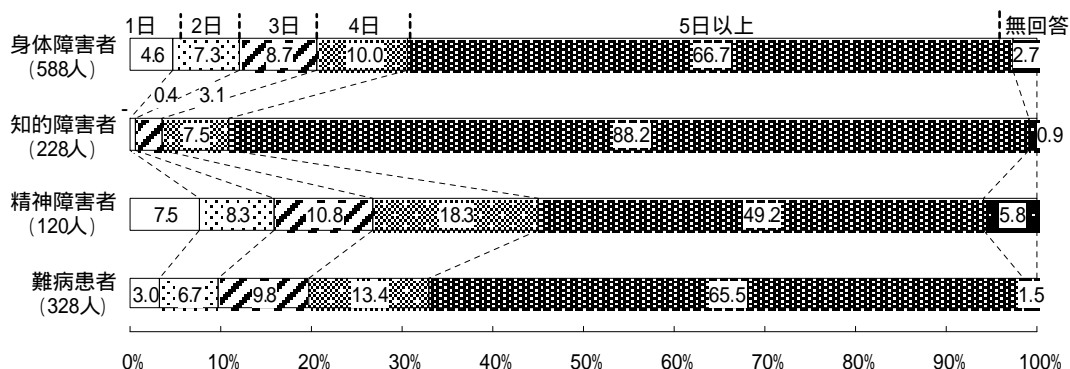
(3) 福祉的就労経験の有無

現在仕事をしている人で、仕事の種類が「正規の職員・従業員」「会社等の役員」「非正規の職員・従業員(パート・アルバイト・日雇等(契約職員、派遣職員含む))」の人に、これまでに福祉的就労をしたことがあるか聞いたところ、したことがあると答えた割合は、身体障害者では5.9%、知的障害者では15.5%、精神障害者では24.0%、難病患者では1.1%となっている。



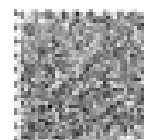
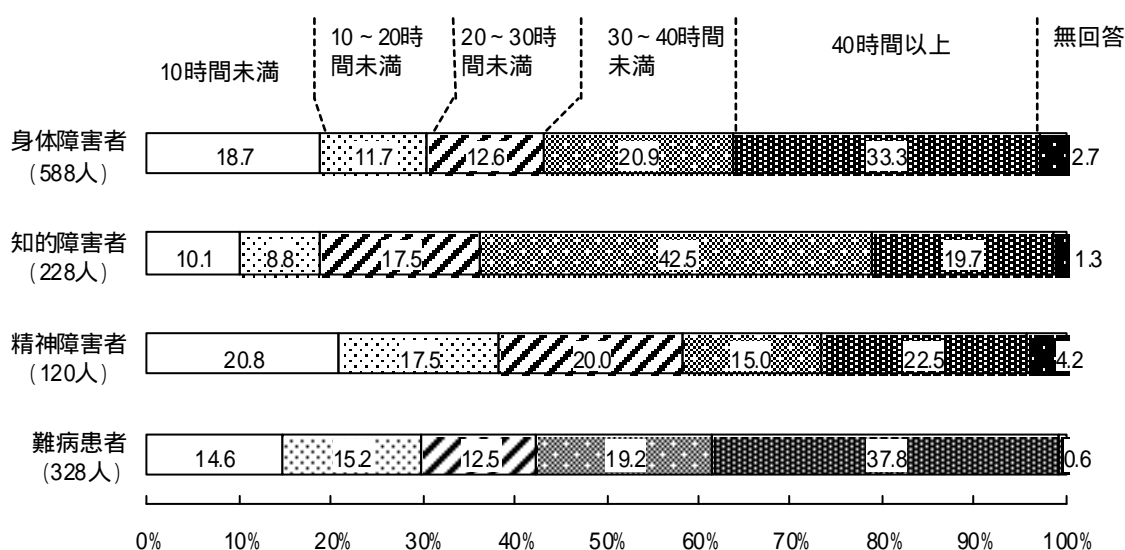
(4) 1週間の就労日数

仕事をしている人に1週間の就労日数を聞いたところ、3障害及び難病いずれも「5日以上」の割合が最も高く、身体障害者66.7%、知的障害者88.2%、精神障害者49.2%、難病患者65.5%となっている。



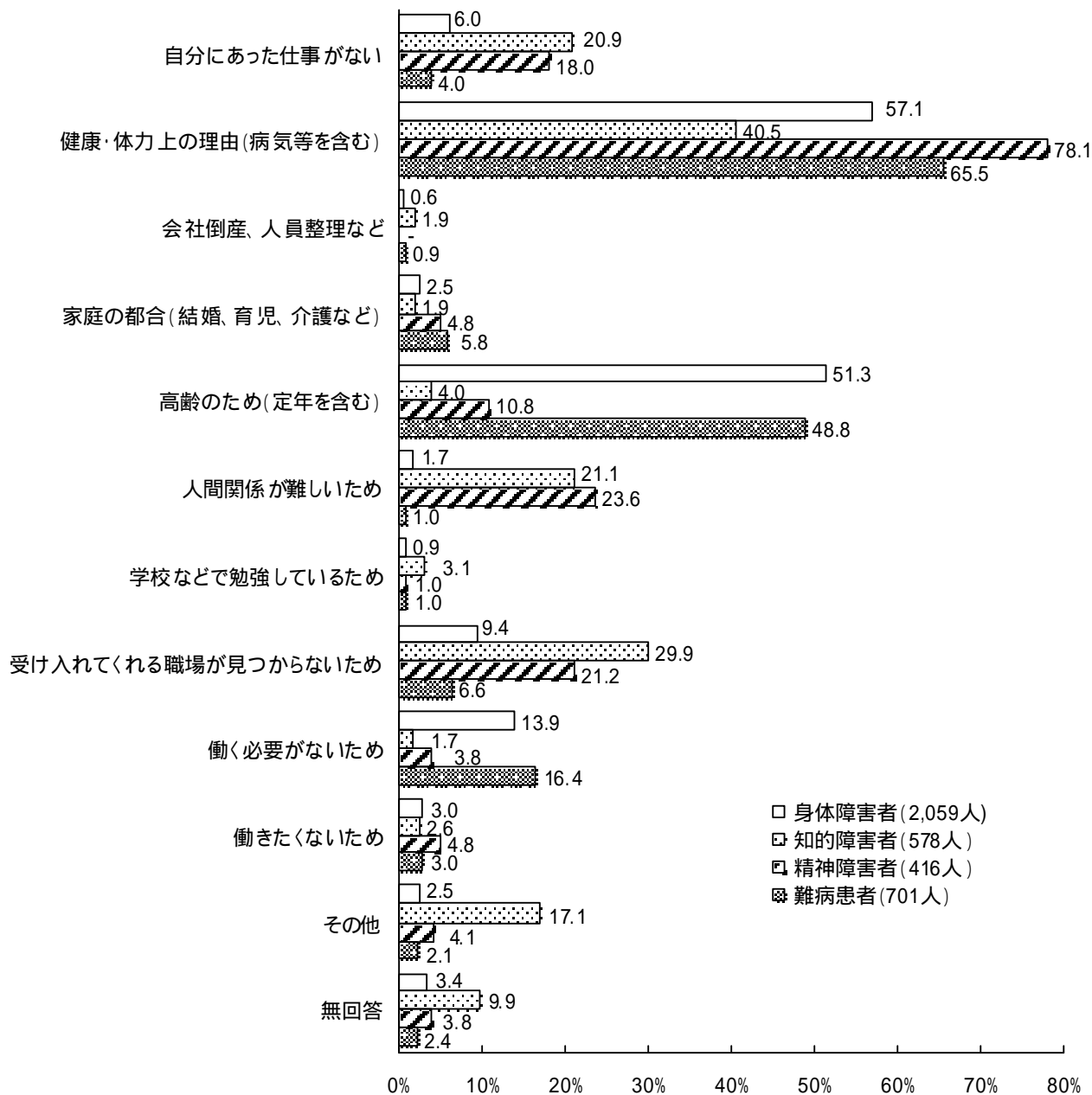
(5) 1週間の労働時間

仕事をしている人に1週間の労働時間を聞いたところ、「40時間以上」の割合が、身体障害者(33.3%)、精神障害者(22.5%)、及び難病患者(37.8%)で最も高く、知的障害者は「30~40時間未満」が42.5%と最も高くなっている。

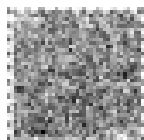


(6) 現在仕事をしていない理由又は福祉的就労をしている理由〔複数回答〕

仕事をしていない人と、福祉的就労をしている人に、現在仕事をしていない理由又は福祉的就労をしている理由を聞いたところ、「健康・体力上の理由(病気等を含む)」の割合が身体障害者 57.1%、知的障害者 40.5%、精神障害者 78.1%、難病患者 65.5%とそれぞれ最も高かった。次いで、身体障害者、及び難病患者では「高齢のため(定年を含む)」の割合が高く(身体障害者 51.3%、難病患者 48.8%)、知的障害者は「受け入れてくれる職場が見つからないため」が 29.9%、精神障害者は「人間関係が難しいため」が 23.6%と続いている。



(注)20年度調査とは、回答対象が異なるため、比較は行わない。



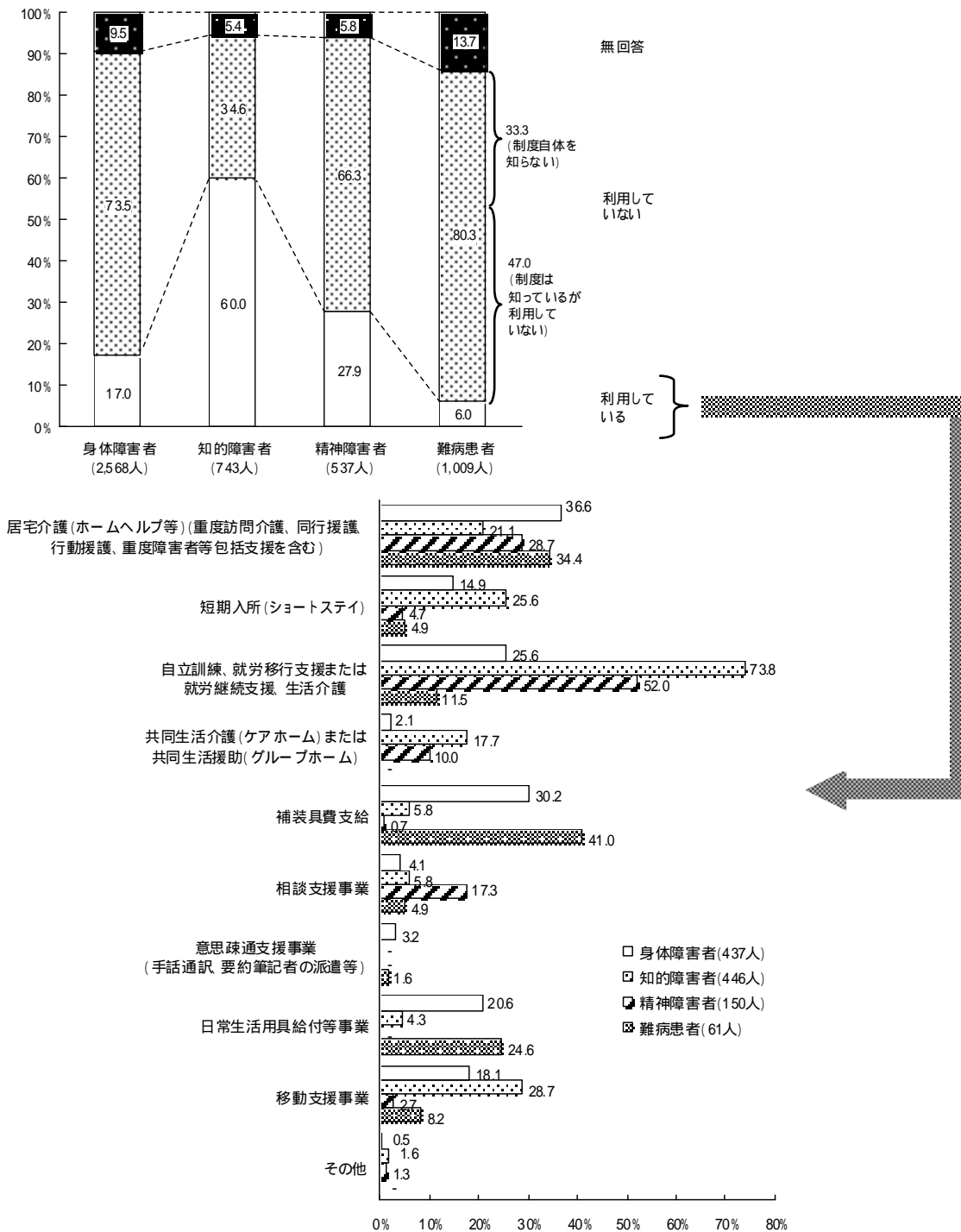
5 障害者総合支援法による障害福祉サービス等

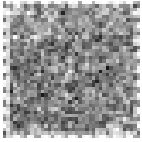
(1) 障害者総合支援法による障害福祉サービスの利用状況

利用しているサービス〔複数回答〕

精神障害者及び在宅で生活している身体障害者、知的障害者、難病患者に、過去1年間の障害者総合支援法(平成25年3月までは障害者自立支援法。以下同じ。)による障害福祉サービスの利用状況について聞いたところ、利用した人の割合は、知的障害者は60.0%、精神障害者は27.9%となっている。一方、身体障害者は17.0%、難病患者は6.0%となっている。

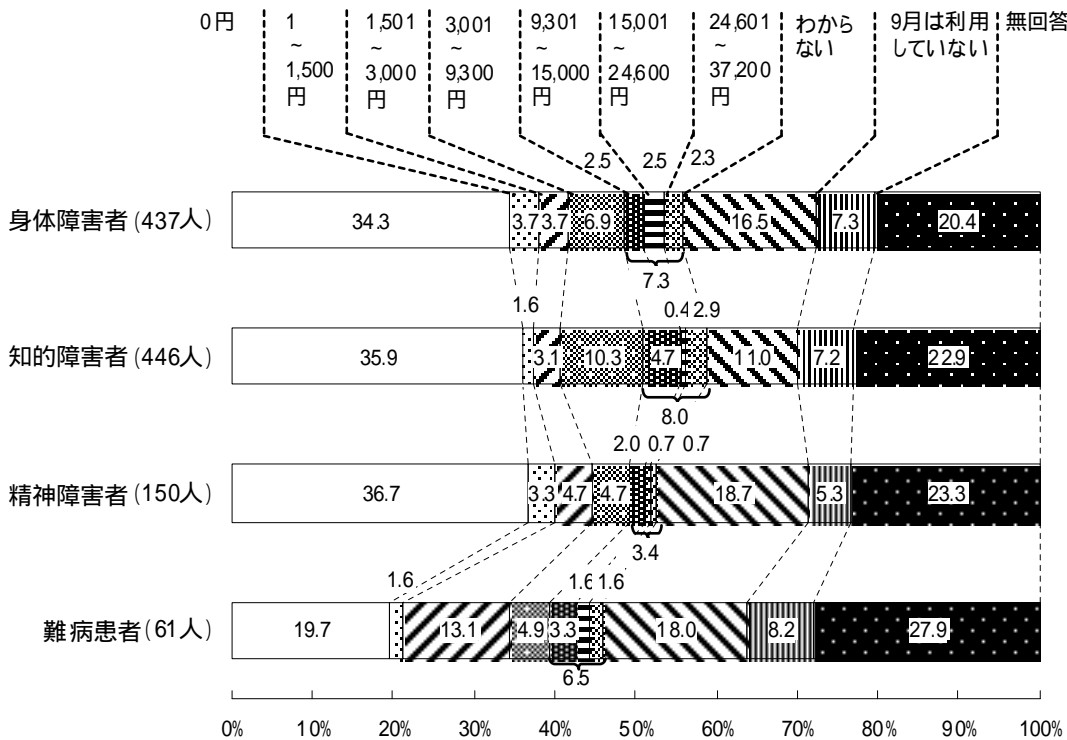
利用したサービスで最も割合が高かったのは、身体障害者では「居宅介護(ホームヘルプ等)」で36.6%、知的障害者と精神障害者は「自立訓練、就労移行支援または就労継続支援、生活介護」で、それぞれ73.8%、52.0%、難病患者では「補装具費支給」が41.0%となっている。





1 か月の費用負担額（食費等実費負担は除く）

過去1年間に障害者総合支援法による障害福祉サービスを利用したことがある人に、平成25年9月の費用負担額（食費等実費負担は除く）を聞いたところ、「0円」の割合は、身体障害者が34.3%、知的障害者が35.9%、精神障害者が36.7%、難病患者が19.7%であった。一方、9,300円を超える割合は、身体障害者が7.3%、知的障害者が8.0%、精神障害者が3.4%、難病患者が6.5%となっている。

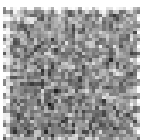


(注) 障害福祉サービスの費用負担額は、下記の区分による。

区分	世帯の収入状況	負担上限月額	
生活保護	生活保護受給世帯	0円(負担はありません)	
低所得	区市町村民税非課税世帯	0円(負担はありません)	
一般1	区市町村民税課税世帯 (障害者の場合) 所得割16万円未満 入所施設利用者(20歳以上)、グループホーム・ケアホーム利用者を除きます。	9,300円	
		通所施設、ホームヘルプ利用の場合	4,600円
		入所施設利用の場合	9,300円
一般2	上記以外	37,200円	

入所施設利用者(20歳以上)、グループホーム・ケアホーム利用者は、区市町村民税課税世帯の場合、「一般2」となります。

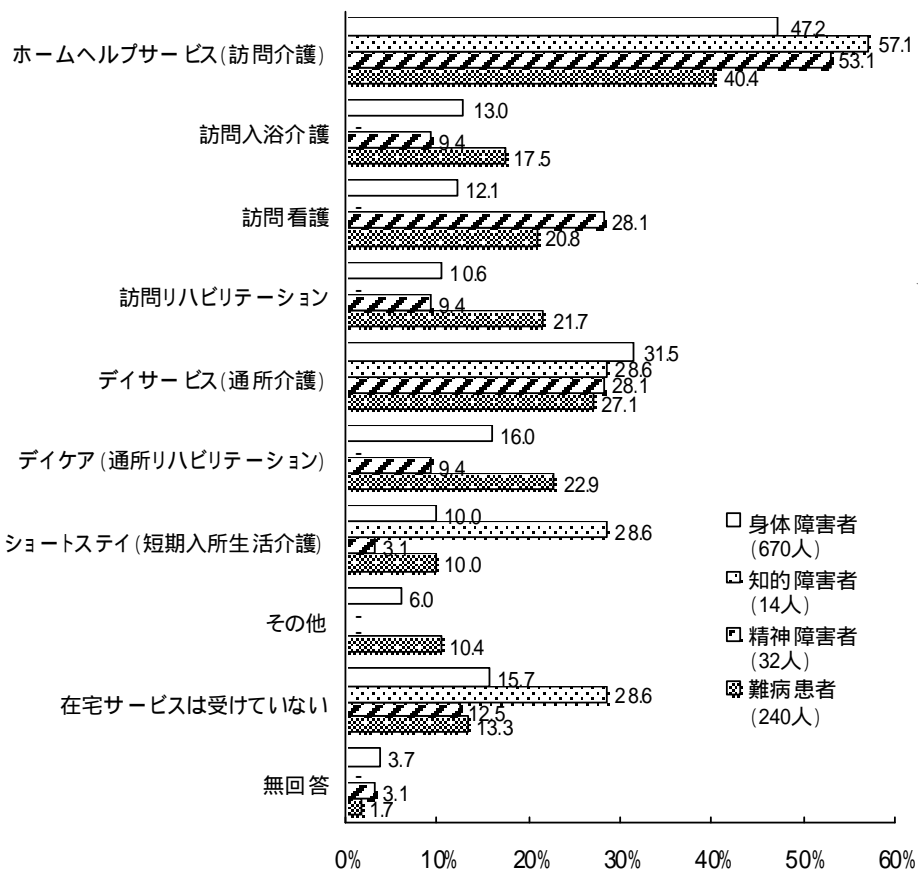
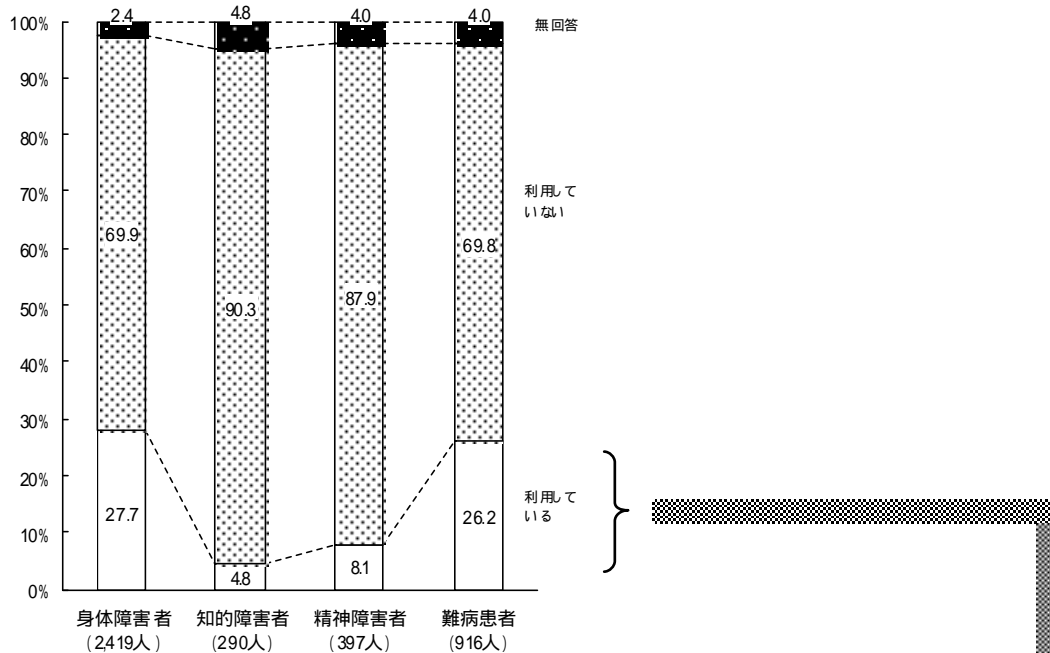
所得を判断する際の世帯の範囲は、次のとおりです。
 18歳以上の障害者(施設に入所する18、19歳を除く): 障害者本人とその配偶者(ただし、生活保護受給世帯については、住民基本台帳での世帯)
 障害児(施設に入所する18、19歳を含む): 保護者の属する住民基本台帳での世帯



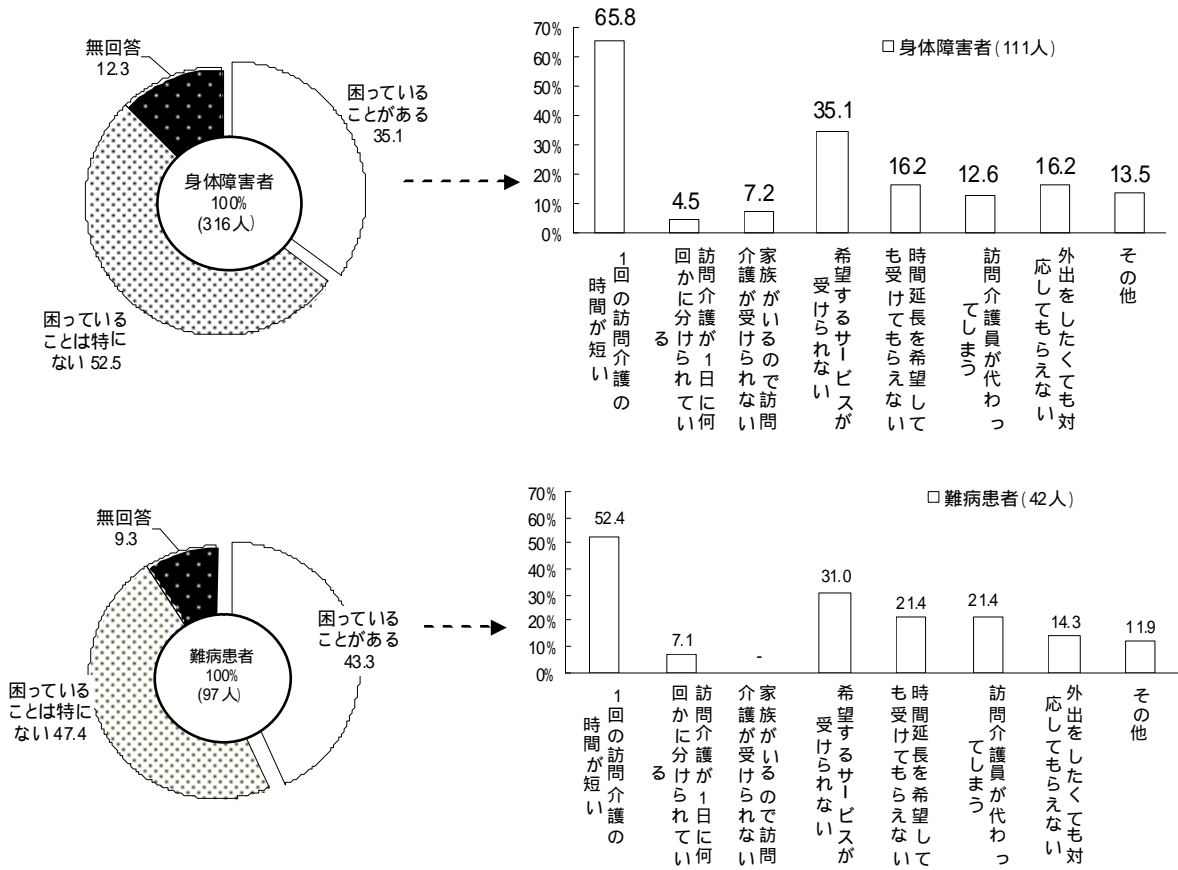
(2) 介護保険制度

介護保険で受けている在宅サービス〔複数回答〕

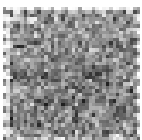
平成25年10月16日現在40歳以上の人に介護保険制度の利用状況を聞いたところ、「利用している」と答えた人の割合は、身体障害者27.7%、知的障害者4.8%、精神障害者8.1%、難病患者26.2%であった。また「利用している」と答えた人に、どのような内容の在宅サービスを利用しているか聞いたところ3障害及び難病いずれも、「ホームヘルプサービス(訪問介護)」と答えた人の割合が最も高かった(身体障害者47.2%、知的障害者57.1%、精神障害者40.4%、難病患者53.1%)



ホームヘルプサービス(訪問介護)の内容で困っていること(介護保険)[複数回答]
 ホームヘルプサービス(訪問介護)を利用している身体障害者及び難病患者に、サービス内容で困っていることがあるか聞いたところ、「困っていることがある」人の割合は、身体障害者で35.1%、難病患者で43.3%であった。その内容は、両者とも「1回の訪問介護の時間が短い」の割合が最も高く(65.8%、52.4%)、次いで「希望するサービスが受けられない」となっている(35.1%、31.0%)。



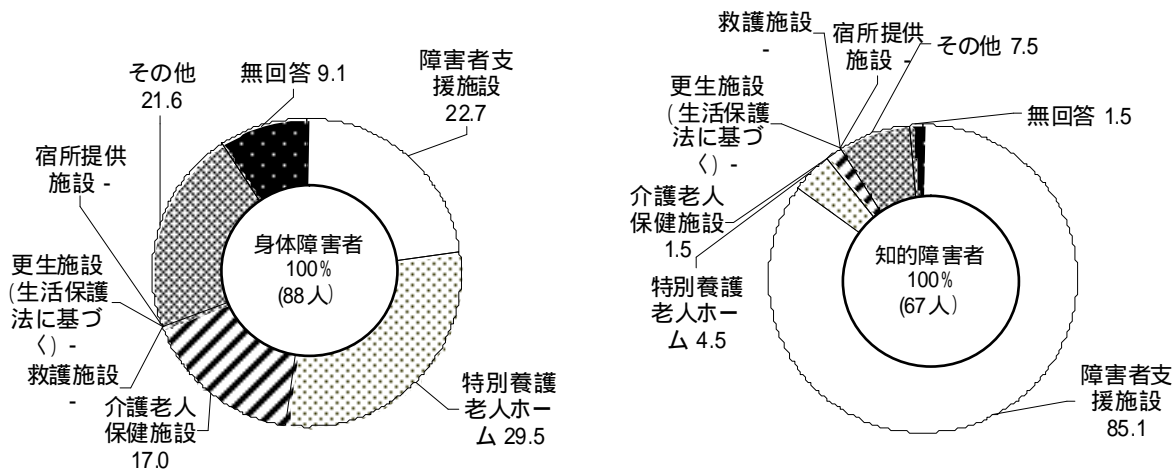
(注)知的障害者、精神障害者は利用者数が少ないため、省略した。



6 施設入所(身体障害者、知的障害者)

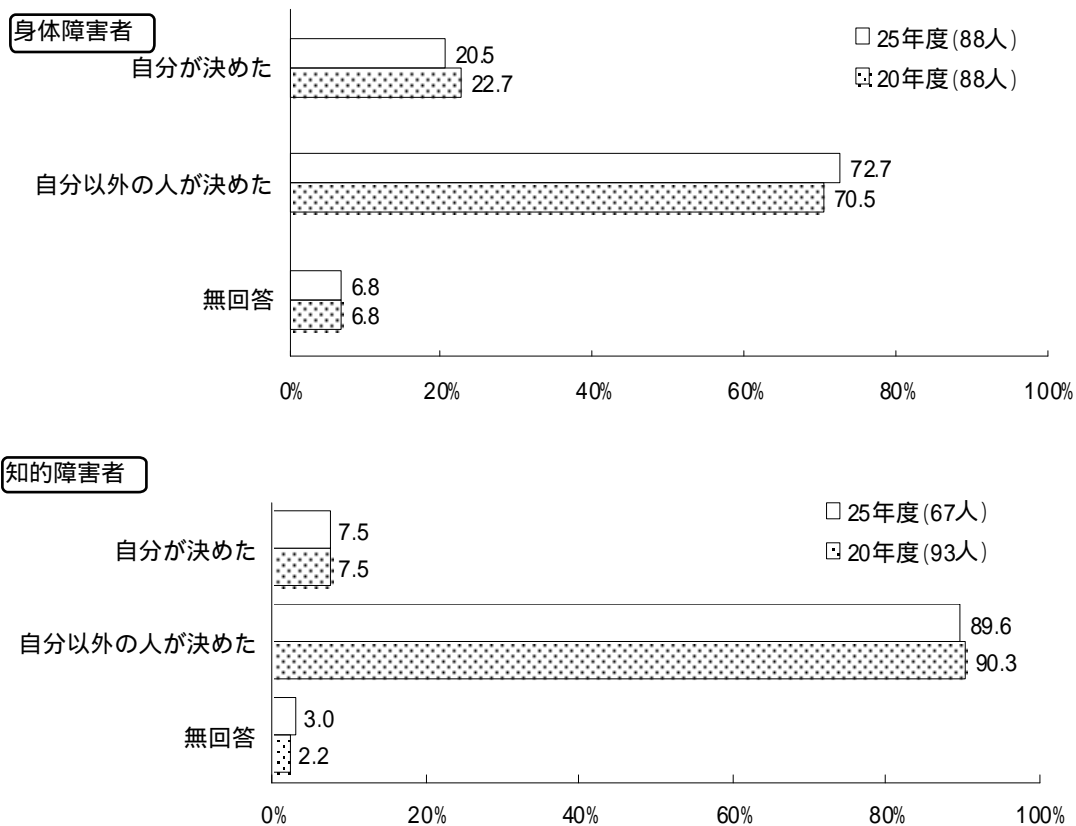
(1) 入所している施設の種類の種類

施設に入所して生活している人(身体障害者 88 人、知的障害者 67 人)に、入所している施設の種類の聞いたところ、最も割合が高かったのは、身体障害者では「特別養護老人ホーム」の29.5%、知的障害者では「障害者支援施設」の85.1%である。

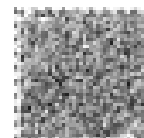


(2) 入所を決めた人

誰が施設入所を決めたか聞いたところ、「自分が決めた」人の割合は、身体障害者が 20.5%で 20 年度調査に比べて 2.2 ポイント下がり、知的障害者は 7.5%で横ばいとなった。



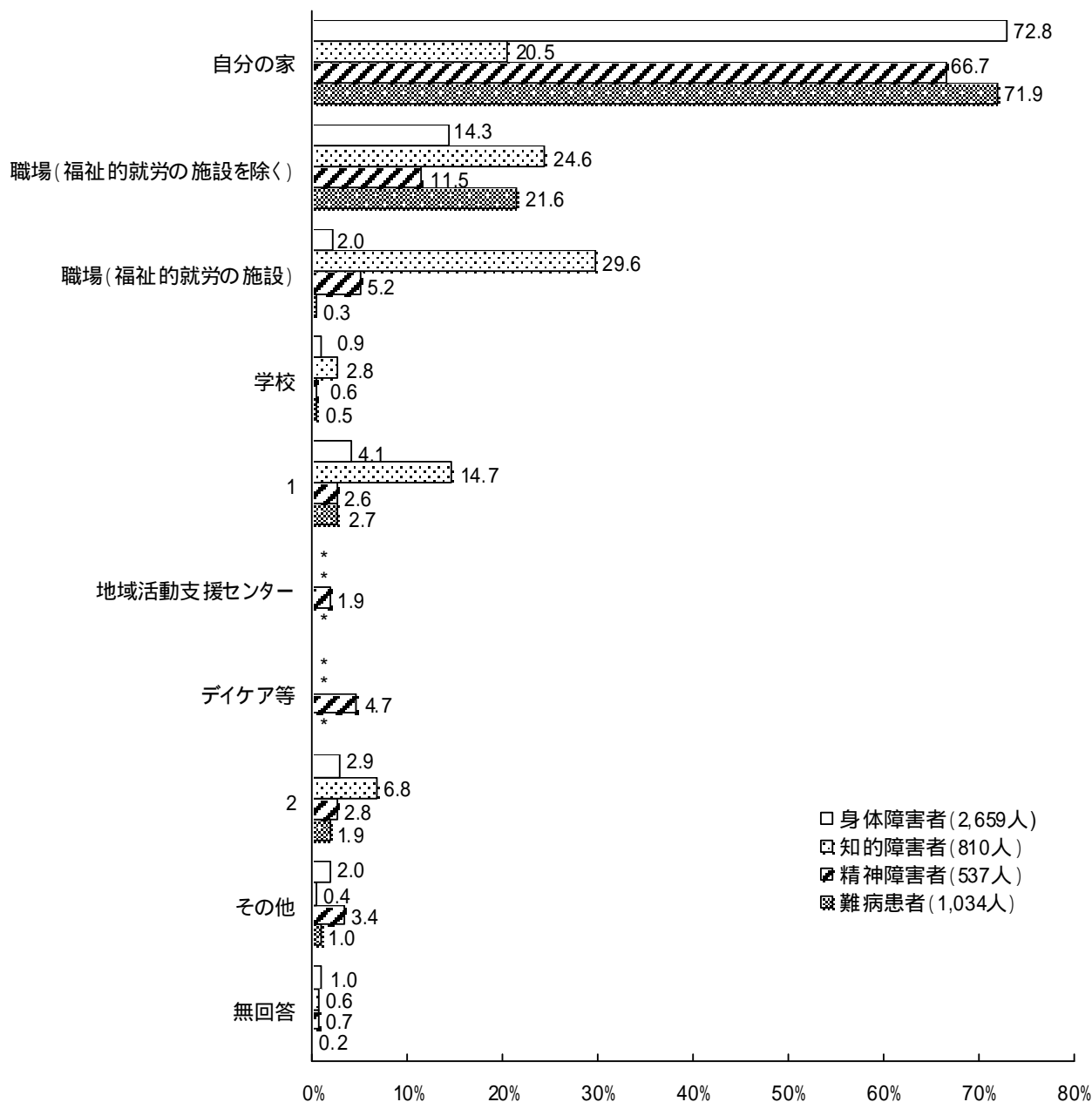
(注) 難病患者は入所者が少ないため、省略した。



7 地域生活と社会参加等

(1) 平日の日中主に過ごした場所

この1年間、平日の日中主に過ごした場所を聞いたところ、身体障害者、精神障害者、難病患者は、「自分の家」と答えた割合が最も高く(身体障害者 72.8%、精神障害者 66.7%、難病患者 71.9%)、知的障害者は、「職場(福祉的就労の施設)」と答えた割合が 29.6%と最も高くなっている。



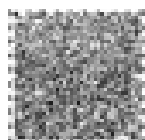
(注1) 1は、以下のとおりである。

身体障害者、知的障害者...通所施設(デイケア、地域活動支援センター等を含む・福祉的就労の施設は除く)
 精神障害者...通所施設(生活介護・自立訓練事業所など)
 難病患者...通所施設(デイセンター・地域活動支援センター等を含む)

(注2) 2は、以下のとおりである。

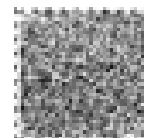
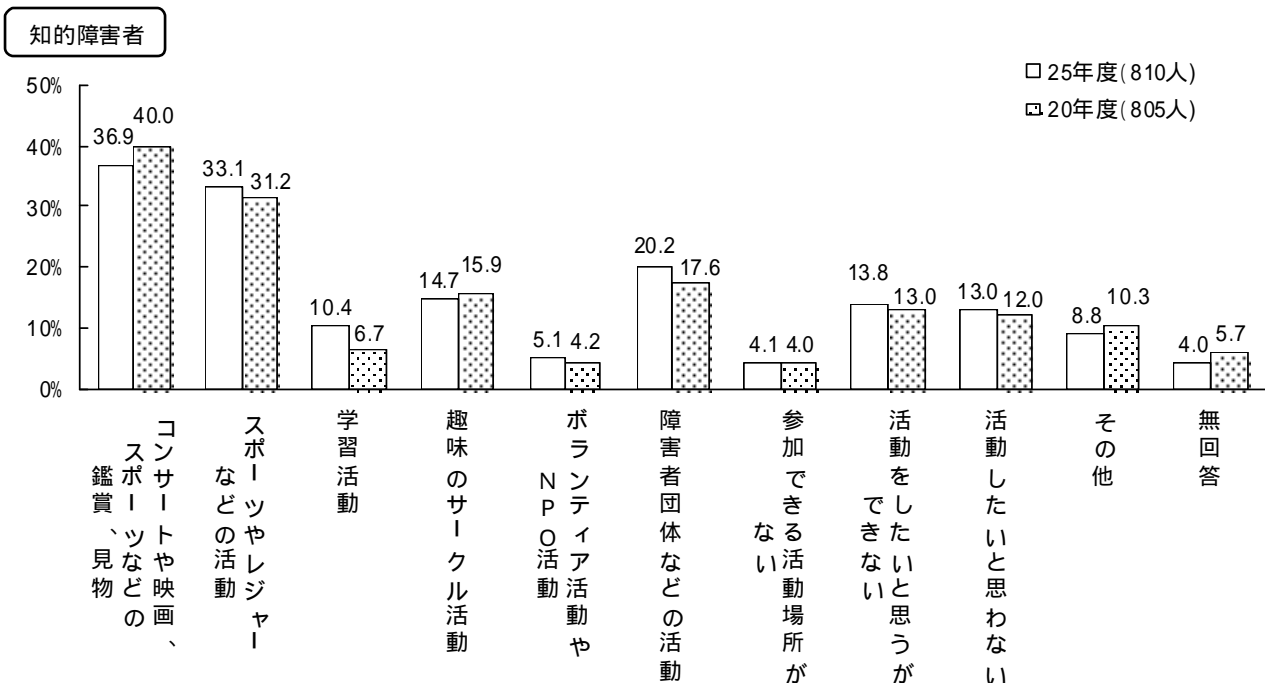
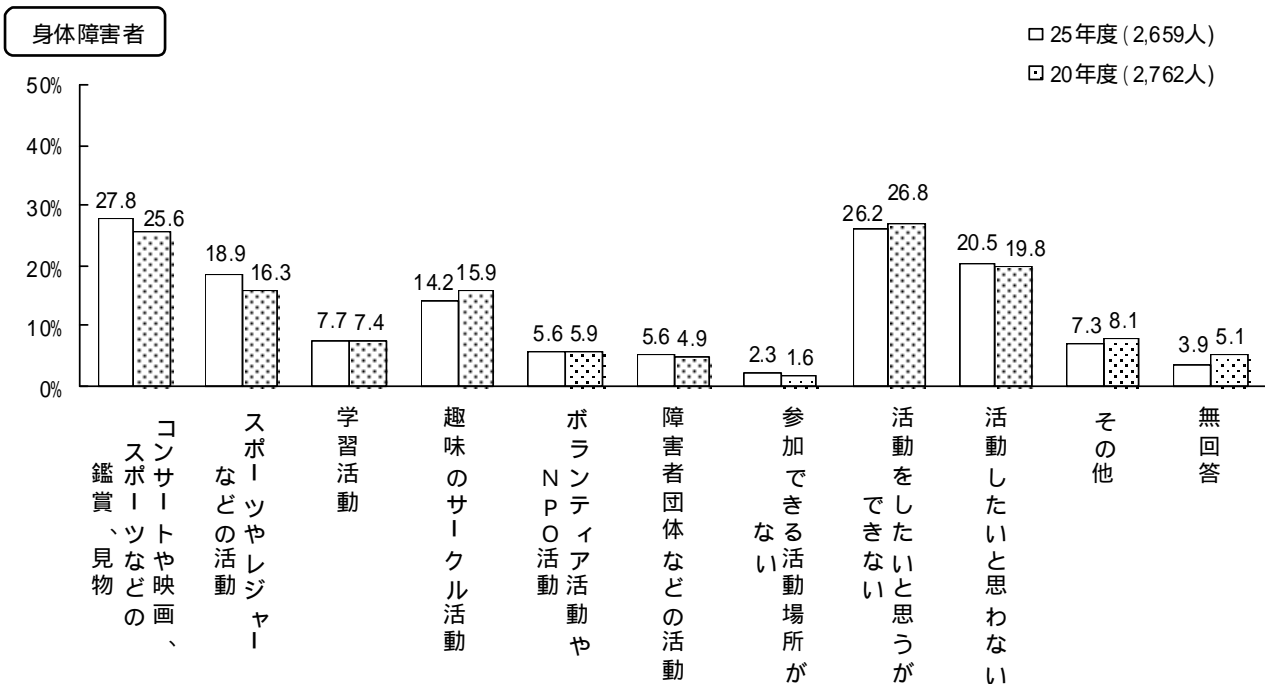
身体障害者、知的障害者、精神障害者...入所施設
 難病患者...入所施設・入院施設

(注3) *は選択肢を設けなかったもの。

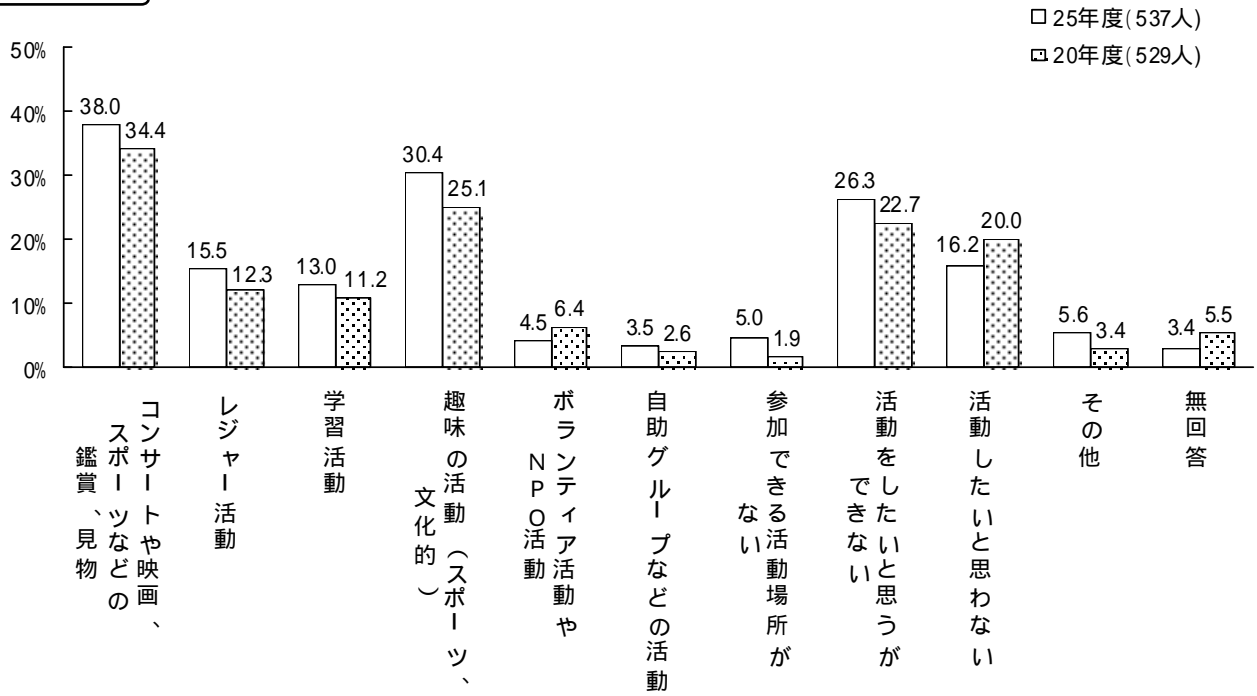


(2) 趣味や社会活動への参加〔複数回答〕

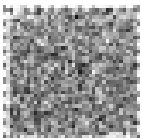
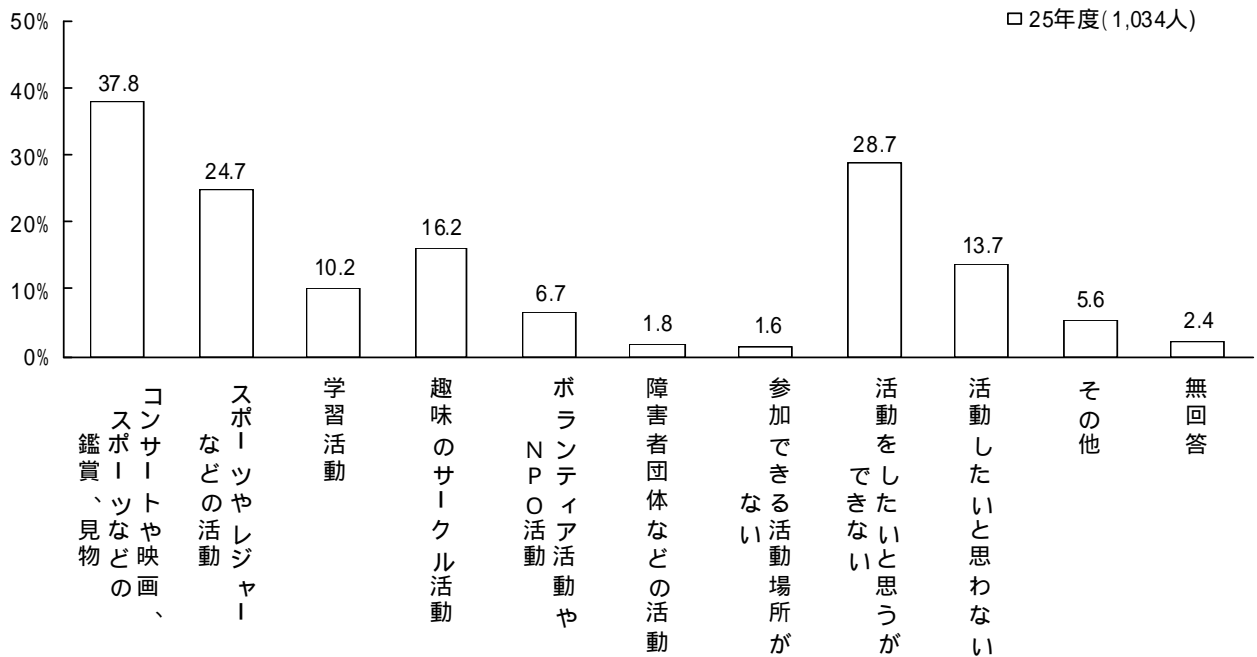
過去1年間に行った趣味や学習、スポーツ、社会活動などの活動を聞いたところ、3 障害及び難病いずれも「コンサートや映画、スポーツなどの鑑賞、見物」の割合が最も高かった(身体障害者 27.8%、知的障害者 36.9%、精神障害者 38.0%、難病患者 37.8%)。一方で、「活動したいと思うができない」の割合は、身体障害者 26.2%、知的障害者 13.8%、精神障害者 26.3%、難病患者 28.7%となっている。



精神障害者

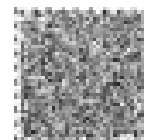
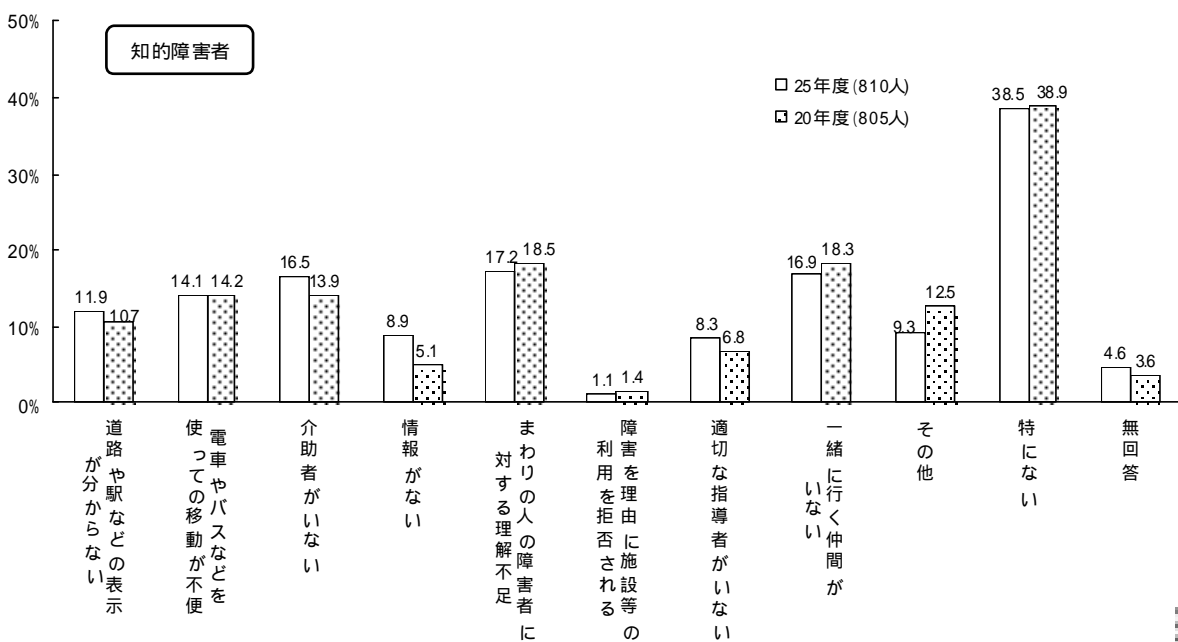
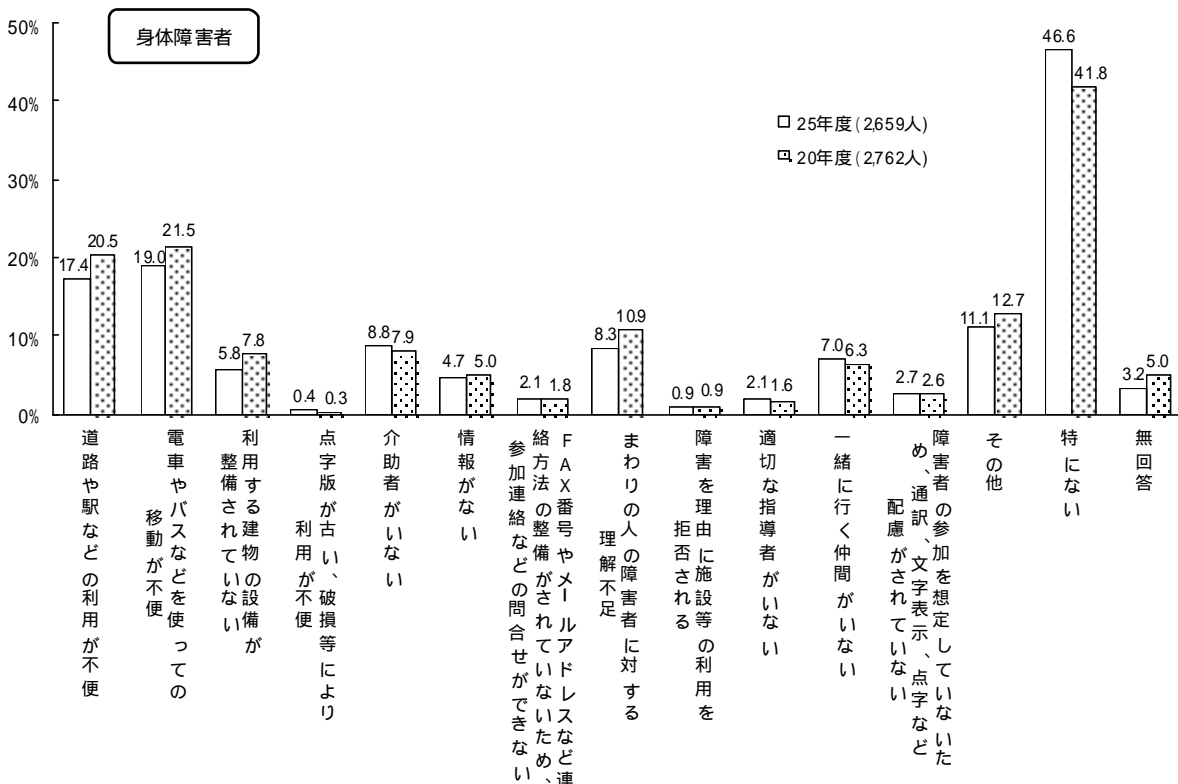


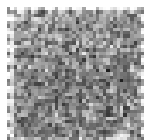
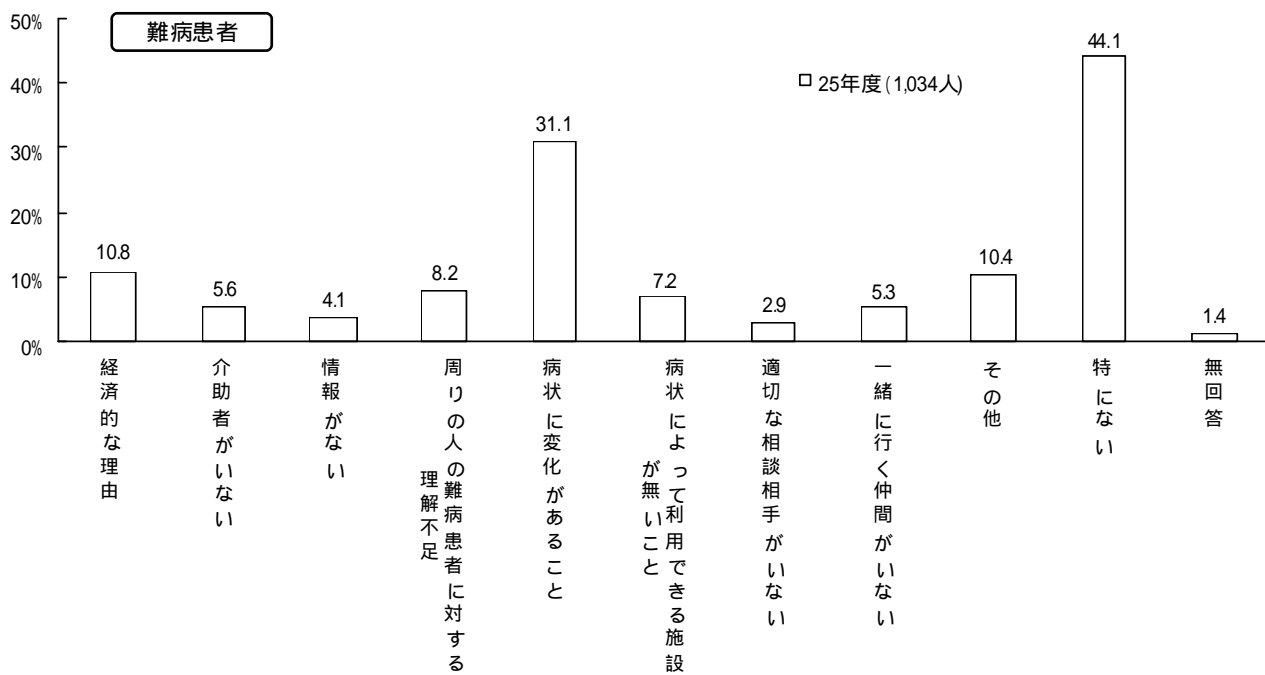
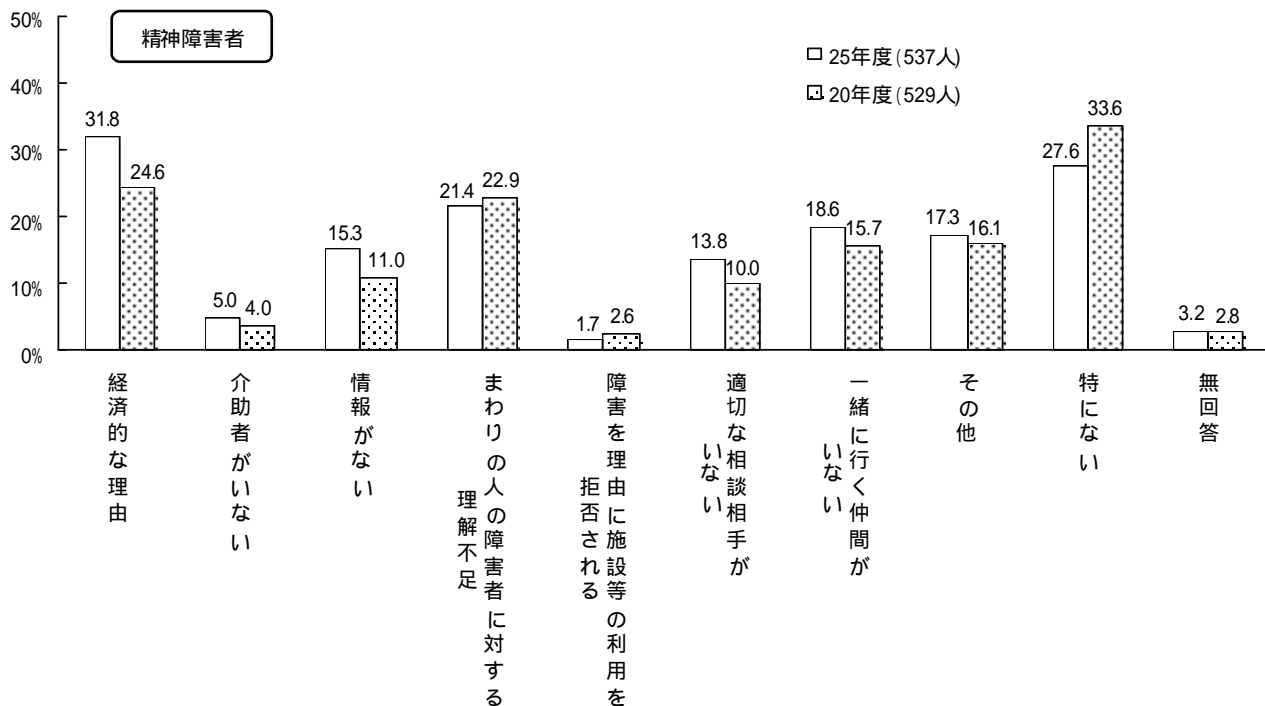
難病患者



(3) 社会参加をする上で妨げになっていること〔複数回答〕

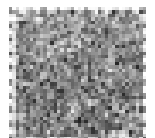
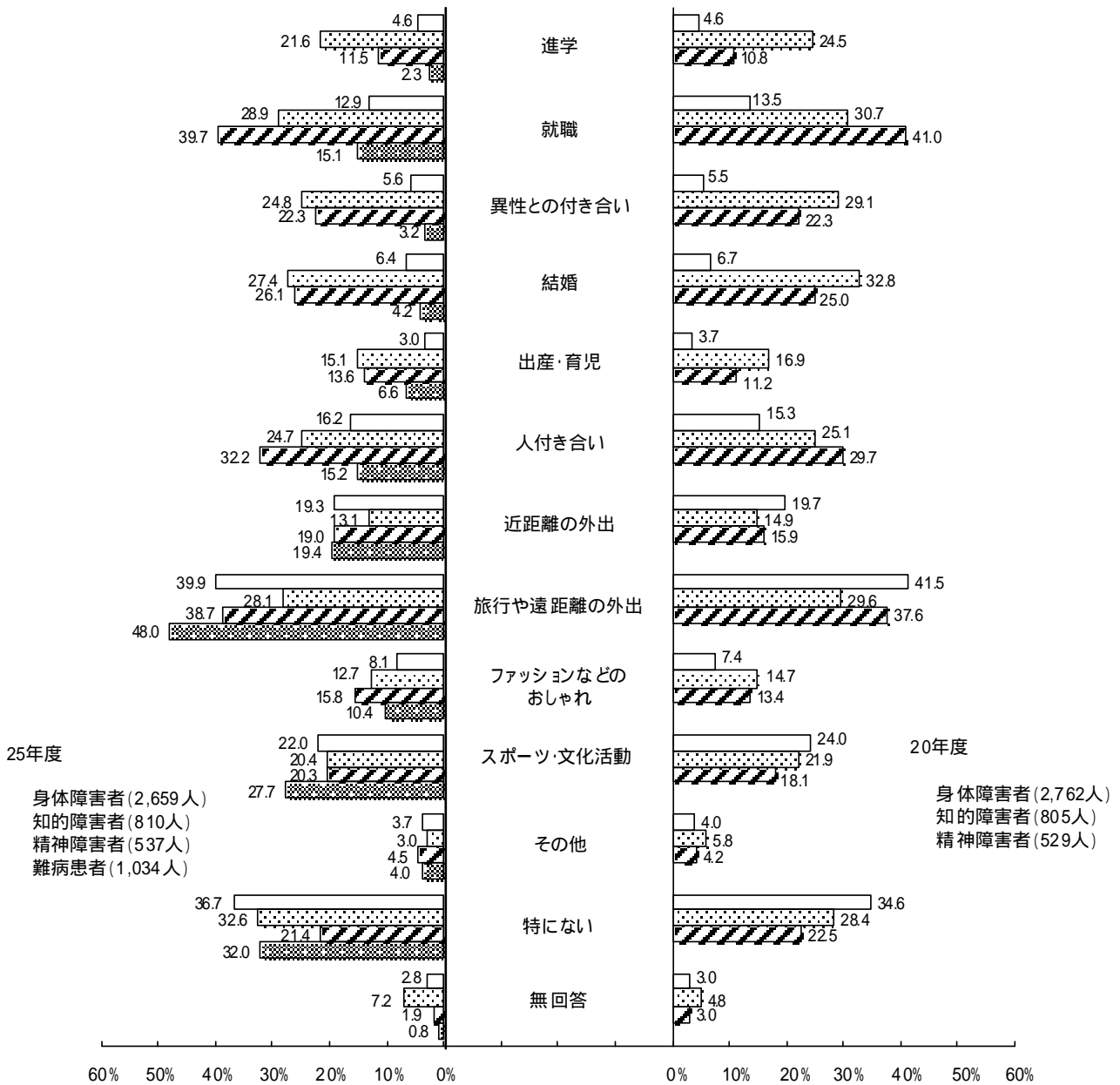
社会参加をする上で妨げになっていることを聞いたところ、身体障害者では、「電車やバスなどを使っている移動が不便」の割合が最も高く19.0%、次いで「道路や駅などの利用が不便」の17.4%となっている。知的障害者は、「まわりの人の障害者に対する理解不足」が最も高く17.2%、次いで「一緒に行く仲間がいない」の16.9%となっている。精神障害者は、31.8%の人が「経済的な理由」を挙げており、「まわりの人の障害者に対する理解不足」の割合も21.4%と高くなっている。難病患者については、「病状に変化があること」と回答した割合が31.1%で、次いで「経済的な理由」が10.8%となっている。一方で、「特にない」と答えた人の割合も、身体障害者46.6%、知的障害者38.5%、精神障害者27.6%、難病患者44.1%といずれも高くなっている。





(4) 障害又は難病のためにあきらめたり妥協したこと〔複数回答〕

障害又は難病のためにあきらめたり妥協したことを聞いたところ、最も割合が高かったのは、身体障害者と難病患者では「旅行や遠距離の外出」(身体障害者 39.9%、難病患者 48.0%)、知的障害者と精神障害者では「就職」(知的障害者 28.9%、精神障害者 39.7%)となっている。

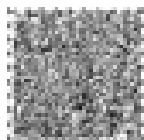
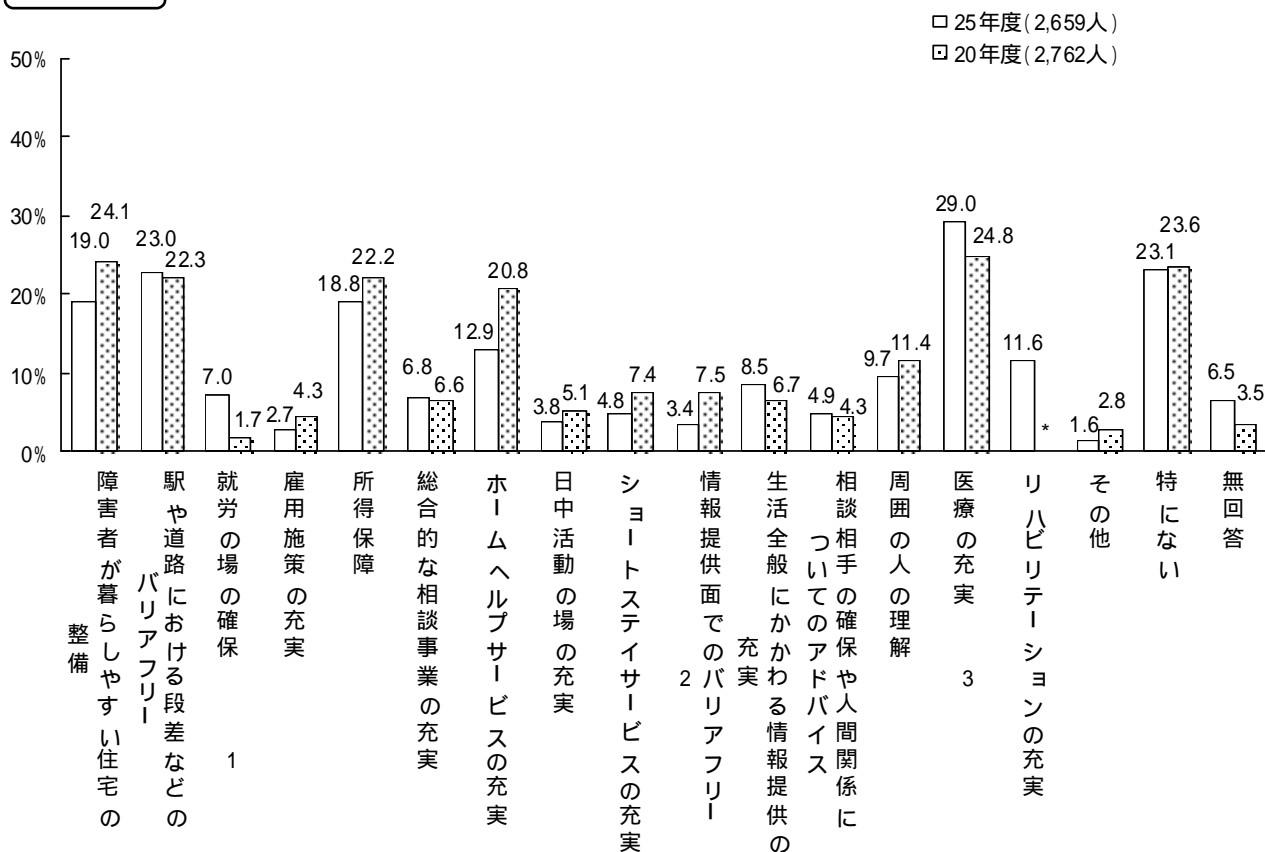


(5) 必要な福祉サービス等

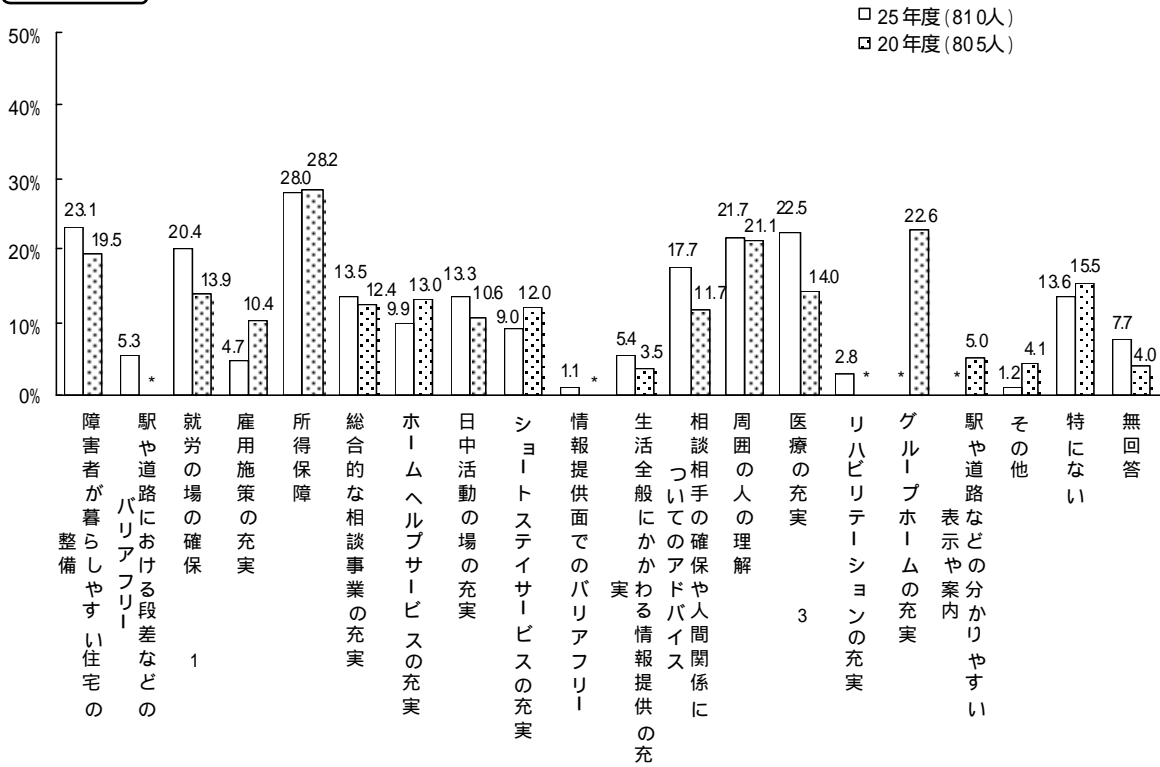
地域生活をする上で必要な福祉サービス等（身体障害者、知的障害者、難病患者）
〔複数回答〕

地域生活をする上で必要な福祉サービス等を聞いたところ（身体障害者、知的障害者、難病患者）、身体障害者では、「医療の充実」が最も高く 29.0%、次いで「駅や道路における段差などのバリアフリー」の 23.0%となっている。知的障害者では、「所得保障」の割合が最も高く 28.0%、次いで「障害者が暮らしやすい住宅の整備」の 23.1%となっている。難病患者は、「医療の充実」の割合が最も高く 40.7%、次いで「駅や道路における段差などのバリアフリー」の 23.5%となっている。

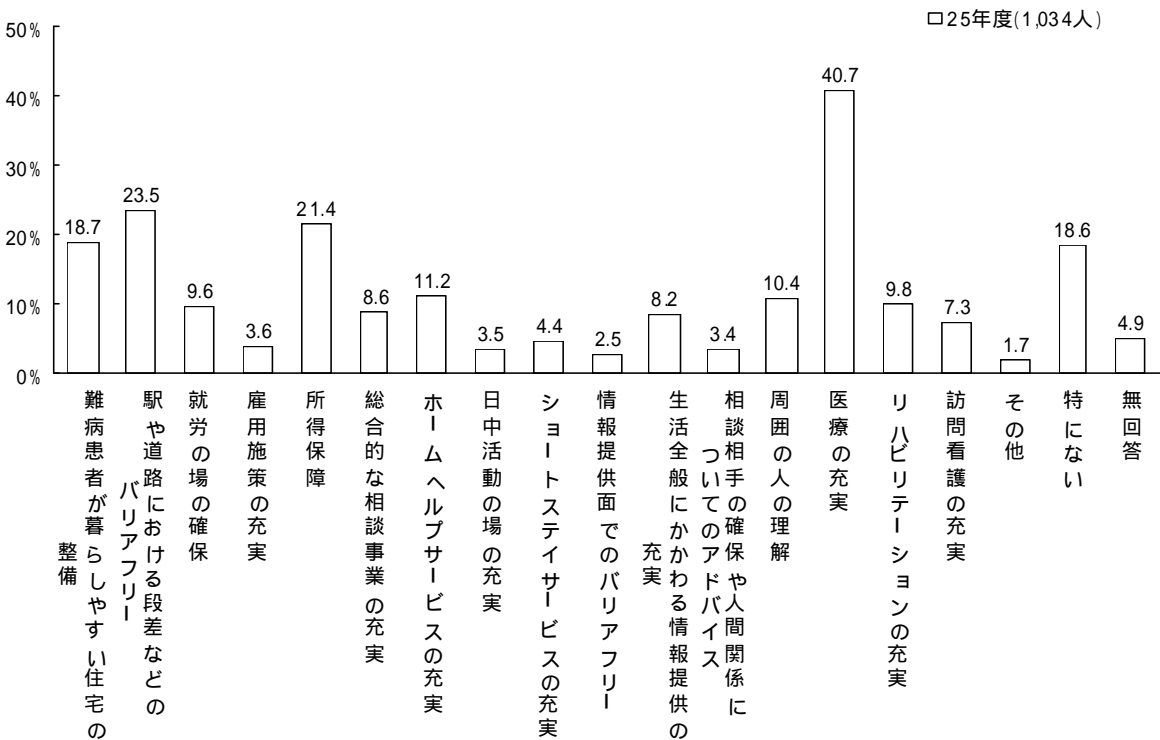
身体障害者



知的障害者



難病患者

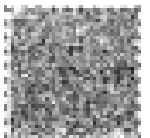


(注 1) 1 は、20 年度調査では「授産施設などの就労の場の確保」としていた。

(注 2) 2 は、20 年度調査では「生活全般における視覚・聴覚障害情報提供面でのバリアフリー」としていた。

(注 3) 3 は、20 年度調査では「医療やリハビリテーションの充実」としていた。

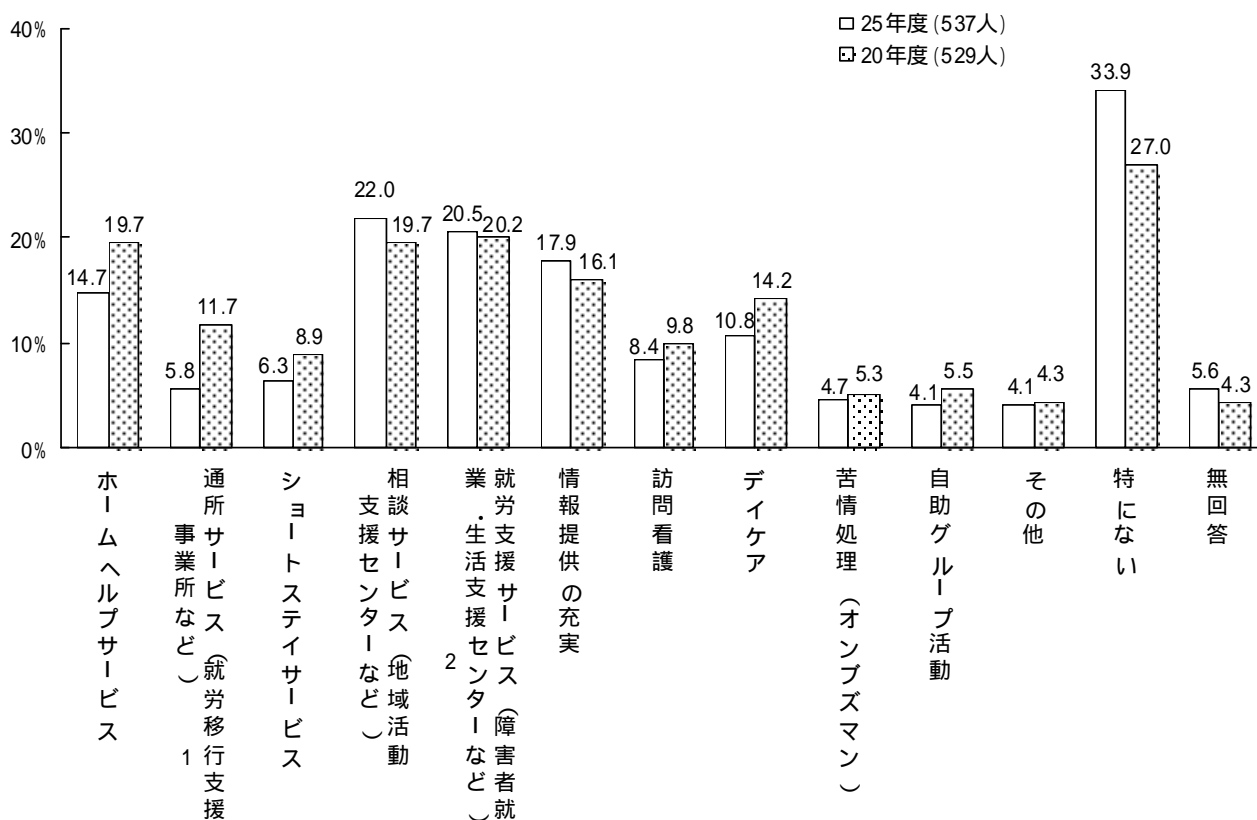
(注 4) * は、20 年度調査時に選択肢がなかったもの、又は今回調査で選択肢を設けなかったものである。



今後利用したい福祉サービス等（精神障害者）〔複数回答〕

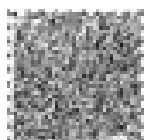
今後利用したい福祉サービス等を聞いたところ（精神障害者）、最も割合が高かったのは「相談サービス（地域活動支援センターなど）」の22.0%、次いで「就労支援サービス（障害者就業・生活支援センターなど）」の20.5%であるが、「特にない」の割合も33.9%と高くなっている。

精神障害者



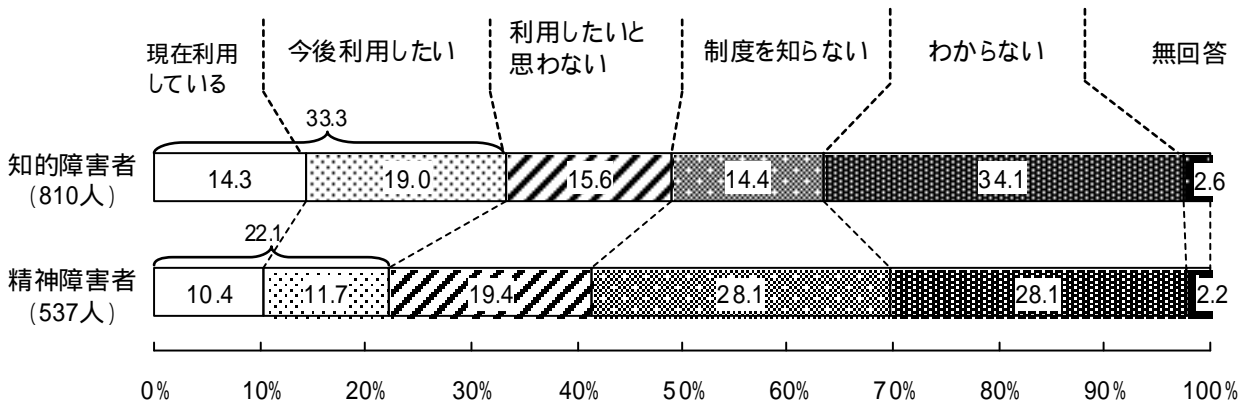
（注1） 1は、20年度調査では「通所サービス（作業所、授産施設など）」としていた。

（注2） 2は、20年度調査では「就労支援サービス」としていた。



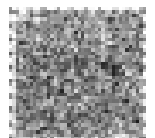
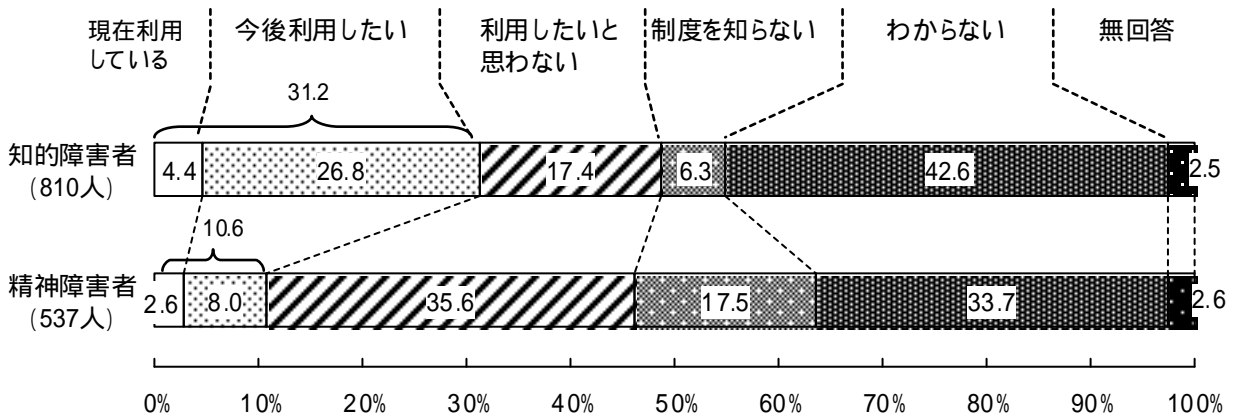
日常生活自立支援事業の利用意向（知的障害者、精神障害者）

日常生活自立支援事業を利用するつもり（予定）があるか聞いたところ（知的障害者、精神障害者）、利用意向あり（「現在利用している」・「今後利用したい」）と答えた割合は、知的障害者 33.3%、精神障害者 22.1%となっている。



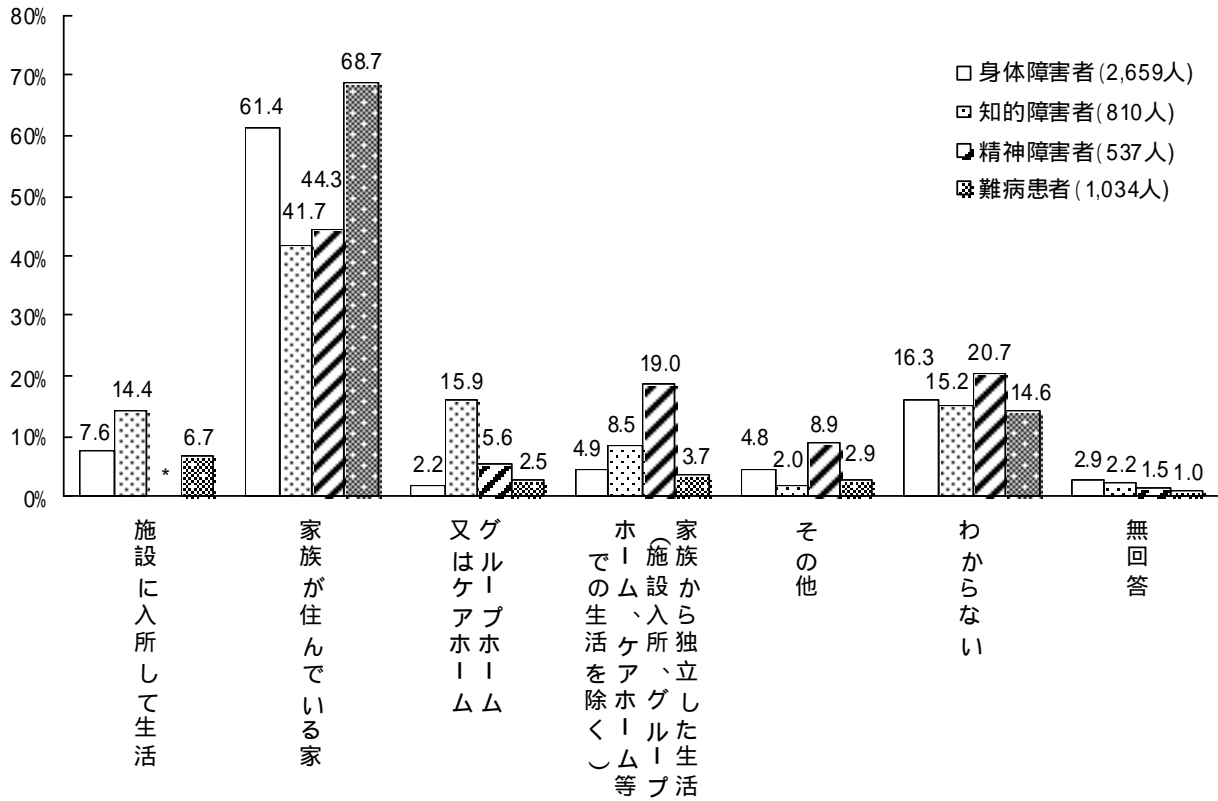
成年後見制度の利用意向（知的障害者、精神障害者）

成年後見制度を利用するつもり（予定）があるか聞いたところ（知的障害者、精神障害者）、利用意向あり（「現在利用している」・「今後利用したい」）と答えた割合は、知的障害者 31.2%、精神障害者 10.6%となっている。

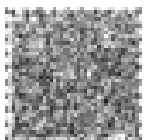


(6) 将来どこで暮らしたいか

将来どこで暮らしたいか聞いたところ、3 障害及び難病いずれも「家族が住んでいる家」の割合が最も高かった(身体障害者61.4%、知的障害者41.7%、精神障害者44.3%、難病患者68.7%)。次いで、知的障害者は「グループホーム又はケアホーム」が15.9%、精神障害者は、「家族から独立した生活」が19.0%となっている。



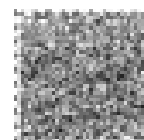
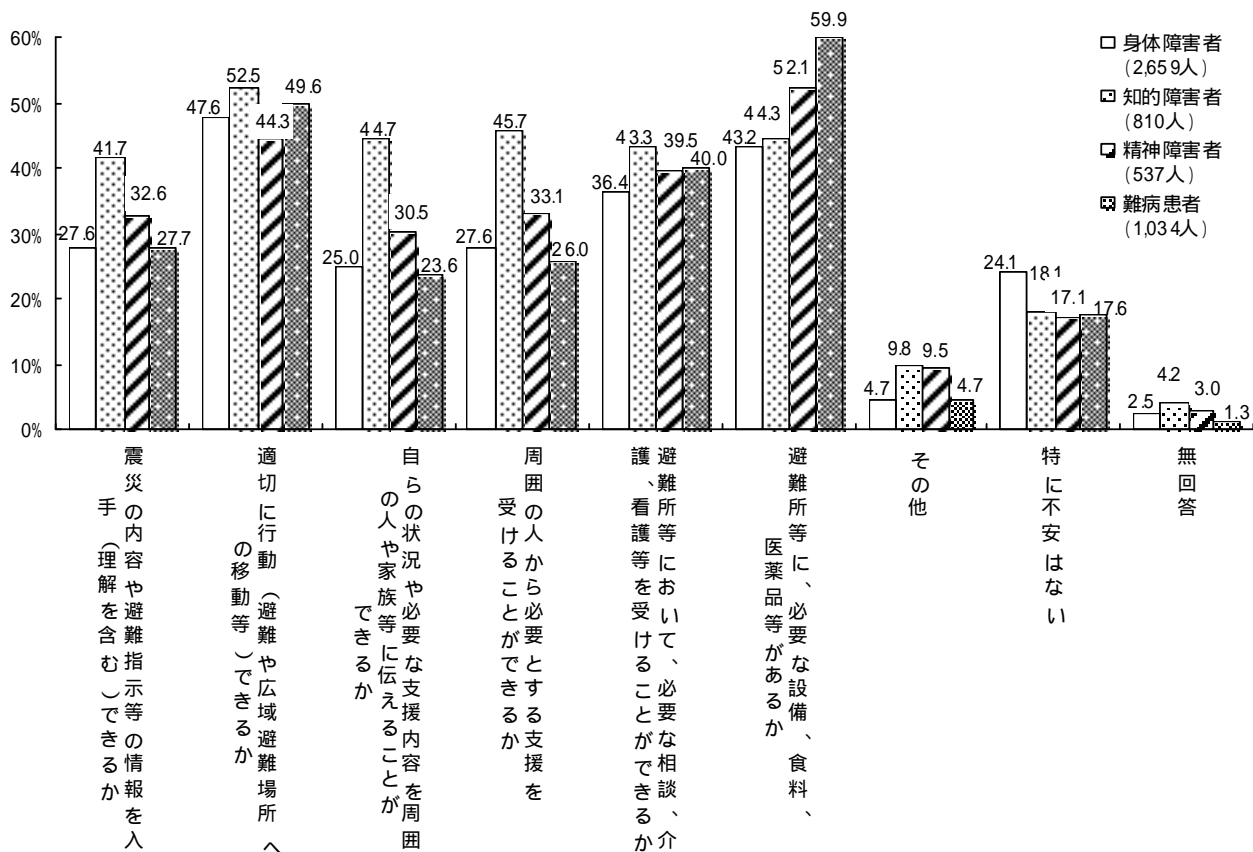
(注) *は選択肢を設けなかったもの。



8 災害関係

(1) 震災時に不安を感じる事〔複数回答〕

震災時に不安を感じることを聞いたところ、身体障害者と知的障害者は「適切に行動(避難や広域避難場所への移動等)できるか」と答えた割合が最も高く(身体障害者 47.6%、知的障害者 52.5%)、精神障害者と難病患者は「避難所等に、必要な設備、食料、医薬品等があるか」と答えた割合が最も高かった(精神障害者 52.1%、難病患者 59.9%)。



(2) 震災に備えて、難病や障害特性に応じた特別な対策をとっているか〔複数回答〕

震災に備えて、難病や障害特性に応じた特別な対策をとっているかを聞いたところ、身体障害者、知的障害者、精神障害者は「震災時や緊急時に連絡できるよう、家族や知人等の連絡先を把握している」と答えた割合が最も高かった(身体障害者 35.4%、知的障害者 33.7%、精神障害者 28.9%)。難病患者は「震災時の非常持出用品、備蓄品の中に、難病や障害特性に応じて必要な医薬品、食料等を用意している」と答えた割合が 40.2%で最も高かった。また、「特に対策をとっていない」と回答した人は3 障害及び難病ともに 3 割を超えている(身体障害者 34.4%、知的障害者 31.7%、精神障害者 41.2%、難病患者 31.5%)。

